

非文字資料研究

The Study of Nonwritten Cultural Materials



2012年度第1回公開研究会報告

図像資料が語る近代中国のイメージ 2

研究会報告

『東アジアの租界とメディア空間』研究会
「第5回外国人居留地研究会全国大会 in 長崎 2012」...内田青蔵 7

『海外神社跡地から見た景観の持続と変容』研究会
「台湾神社の創建と祭典時の催し物の変容」金子展也 8

『東アジアの租界とメディア空間』研究会
「台湾における居留地」栗原 純 12

研究エッセイ

漁師のリテラシー川島秀一 14

研究調査報告

水辺の生活環境史 消えたヨコハマー四万十川漁師がとらえた環境問題.....安室 知 16

『ヨーロッパ近代生活絵引』編纂共同研究 ポーリュウのジョーリ鳥越輝昭 18

海外神社跡地から見た景観の持続と変容 海外神社跡地調査(韓国)・麗水神社
.....辻子 実 20

海外神社跡地から見た景観の持続と変容 台湾屏東県の原住民集落に建立された神社(祠)の現状
.....金子展也 24

東アジアの租界とメディア空間 旧台北城の近代建築の見学調査金 容範 28

書評

川島秀一著『津波のまちに生きて』(富山房インターナショナル).....橘川俊忠 29

並木頼寿・大里浩秋・砂山幸雄編『近代中国・教科書と日本』(研文出版).....川尻文彦 30

■主な研究活動 31

■Information 32

2012 年度 非文字資料研究センター 第 1 回公開研究会

図像資料が語る近代中国のイメージ

日 時：2012 年 6 月 1 日（土） 13:00 ～ 17:00
会 場：神奈川大学横浜キャンパス 1 号館 804 会議室

報 告：ウィリアム・シャング（多摩大学グローバルスタディーズ学部 教授）
呉 孟晋（京都国立博物館 研究員）
田島 奈都子（姫路市立美術館 学芸員）
コメンテーター：
大里 浩秋（非文字資料研究センター 研究員）
孫 安石（非文字資料研究センター 研究員）
彭 国躍（神奈川大学外国語学部 教授）



2012 年度第 1 回公開研究会の報告

神奈川大学非文字資料研究センターの 2012 年度第 1 回公開研究会「図像資料が語る近代中国のイメージ」を 6 月 2 日に開いた。報告者は順にウィリアム・シャング（日本名：安田震一、多摩大学グローバルスタディーズ学部・教授）、呉孟晋（京都国立博物館・研究員）、田島奈都子（姫路市立美術館・学芸員、現在、青梅市立美術館・学芸員）の 3 氏で、50 名余の参加を得て、報告の後に熱心な質疑応答を行った。以下に、孫安石と大里浩秋が分担して 3 氏の報告内容の紹介と感想を記すことにする。

「イギリス人画家ウィリアム・アレグザンダーが演出した 18 世紀末期の中国」

報告：ウィリアム・シャング

欧米におけるアジア・イメージを論じる時にジャポニズムという日本趣味の傾向がフランスの画壇を中心とした印象派に大きな影響を与えたことについては、既に周知の通りであり、その後明治維新以降になるとイギリスにおける日本とアジアのイメージが如何なるものであったのかについて、東田雅博が『パンチ、Punch, or The London Charivari』、『イラストレイテッド・ロンドン Illustrated London News』を分析した著作『大英帝国のアジア・イメージ』（ミネルヴァ書房、1996 年）と『図像

のなかの中国と日本』（山川出版社、1998 年）などを通して既に一部、検討を加えている。その場合、エドワード・サイードの著書『オリエンタリズム』（1978 年）を例にあげなくても欧米にとって中国というイメージが、常にオリエンタリズムの中心であったことは言うまでもない。ところが、やはり欧米の図像資料の中に 18 世紀、19 世紀の中国がいかにか描かれていたのかについては日本ではまだ多くのことが紹介されているわけではない。

そこで、今回のウィリアム・シャング氏の報告は、18 世紀末期に清朝中国を訪れたマカートニー使節団の一員として参加したイギリス人画家のウィリアム・アレグザンダー（1767-1816）の一連の作品群を取り上げ、その作品制作にかかわる様々な情報を紹介することを主眼においたものであった。氏の報告によれば、ヨーロッパ諸国に中国の現状を伝えたアレグザンダーの一連の絵画作品はその当時には決して高い評価を受けていたわけではなかったという。即ち、ジェシカ・ロウソン（Jessica Rawson）は、その著書 *The British Museum Book of Chinese Art* (British Museum Press, London, 1992, p. 286) の中で、「1793-94 年にかけてマカートニー卿が率いる乾隆帝への使節団は失敗に終わったが、製図師ウィリアム・アレグザンダーによってその行程は記録されていた。彼の作品は一部想像から描かれたものもあったが、それらはこれまでイエズス会士ら以外の西洋人が見たこともない中国の内陸部の様子を伝えるものであった。しかし、西洋人の間では、実際に存在しない様子または実在しな



写真 1 右・ウィリアム・シャング氏（左・呉孟晋氏）

い光景であると知りながらも、そうした魅力的な中国を追い求めていたのである」とし、アレグザンダーの一部の作品が実際の見物によるものでなく、想像によって描かれたという事実を指摘する。

しかし、このような評価にも関わらずマカートニー使節団が残した一連の資料は、（1）イギリスと東インド会社がまだ欧米社会に紹介されていなかった清朝中国に対する組織的なチームワークによって収集された作品であり、（2）欧米世界に中国を伝えた初期の作品として、例えば、George Leonard Staunton の *An Authentic Account of an Embassy from the King of Great Britain to the Emperor of China* 『ストーンントンの旅行記』は、フランス語、ドイツ語、

イタリア語、オランダ語などに翻訳され、多くの影響を与えた点から鑑み、依然として貴重な資料であると指摘し、中でもアレグザンダーの絵画作品が、いまでも乾隆年間末期や清末の風俗画として再利用されていることは注目に値すると紹介している。

このアレグザンダーによる絵画作品は、

（1）*Believed to be the Original Sketches illustrating Lord McCarty's [Macartney] Embassy to China in the Early part of George III's Reign*（以下：画帖）、財団法人東洋文庫所蔵、（2）*Alexander's Journal of a Voyage to Peking in China on board the Hindostan [sic] E.I.M. which accompanied Lord Macartney on his Embassy to the Emperor* 大英博物館蔵、（3）大英図書館、ヴィクトリア・アンド・アルバート美術館、財団法人東洋文庫、マーティン・グレゴリー画廊（ロンドン）、香港上海銀行、香港美術館、メイスストーン美術館などに総数 1,200 点程度が現存しているが、これらの作品群によって、欧米人は神話の世界の中国を現実の世界として比較する視点を確保することができたと同時に、それが例え想像によって描かれたとはいえ「実際に存在しない様子、または実在しない光景ではなかった」ことが重要で、それこそが欧米人が追い求めた中国であった、と指摘している。

勿論、これらの絵画が歴史画として記録されている以上、パターン化されたモチーフの借用という限界を免れることはできず、報告者は、その一例を北京の「平則門」



図 1 William Alexander, Pingze Men, the Western Gate of Beijing, a watercolour drawing (Height: 284.000 mm, Width: 448.000 mm, British Museum 所蔵、許可番号 PD 1882-8-12-225AN34423001)

を取り上げて紹介している。

即ち、マカートニー使節団に同行したもう一人の工兵の製図士パリッシュによる作品として考えられる平則門の絵がアレグザンダーに継承され、後にはアンドレア・ベルにエリーの作品（1840年）として、そして、トマス・アロムの作品に引き継がれるようになった。このような図像の再生産は建築だけではなく、中国人の風俗を描いたアレグザンダーの『中国風俗誌』の中においても繰り返されたことは注目に値する。なかでも特に18世紀末の広東を中心に活躍した中国人画家プウクワー（PUQUA、蒲呱）の作例にみえる人物表現がアレグザンダーの『中国風俗誌』にみえる人物表現と極めて類似しているという指摘は、画家と絵画作品を巡る交流を探索する時に大きな手掛かりを提供してくれる点で興味深い。

この図様の借用について金貞我は「都市図における風俗表現の機能」（『図像から読み解く東アジアの生活文化』神奈川大学、2006年6月）のなかで、中国・日本・朝鮮の絵画の中に漁楽図の図様として描かれる4つ手網を引き上げる漁夫の姿態が「ほぼ1000年の間、東アジアの絵画に繰り返し登場し、時空を行き来する強い規範性をもった表現である」と指摘しているが、時間と空間を越えた規範性は、東アジアだけではなく、洋の東西を越えて行われた創作行為であったのだろう。

以上でウィリアム氏の報告の大意を紹介してはみたものの、私自身が正確に理解できたのか自信はない。その詳細についてはウィリアム・シャング『絵画に見る近代中国』（大修館書店、2001年）の一読をお勧めしたい。（報告：孫安石）

「日本人外交官が収集した中国近代絵画—京都国立博物館須磨コレクションについて」

報告：呉孟晋

呉孟晋さんの報告は「日本人外交官が収集した中国近代絵画—京都国立博物館須磨コレクションについて」と題するもので、呉さんの勤務先に所蔵されている須磨弥吉郎のコレクションの内容を中心に紹介された。

まず話されたのは、須磨弥吉郎（1892-1970）の略歴であった。秋田県の生まれ、幼少の頃から祖父の影響で書画に親しんだ。1919年に外務省入りし、27年から37年にかけて中国に在勤し、その間に北京公使館二等



写真2 呉孟晋氏

書記官、広東領事、上海公使館一等書記官、南京総領事を歴任した。39年に外務省情報部長を経て、翌年スペイン特命全権公使として欧州における対連合軍情報機関のトップになった。敗戦後は、GHQによりA級戦犯に指定され公職追放となったが、解除後53年と55年に衆議院議員を2期務めた。

ここまで経歴を読んで、60年近く前の記憶がよみがえってきたのだが、秋田県北部の田舎町で生まれ育って小学4、5年生だった頃に秋田魁新報で秋田第1区の衆議院選挙に立候補している須磨の名前と顔を知った。小太りで、目がぎょろりとして、髭を生やした風貌が、何事にも忘れっぽい大里でも記憶に残ったようで、数年前に上海で広東美術館の関係者と話して、須磨コレクションのことが話題に上った時、すぐにかつて知った顔が思い浮かんだ。

さて、呉さんの説明によれば、須磨コレクションは、中国近代絵画を中心とする約1000点の中国美術コレクションと、500点を超える15世紀以降のスペイン絵画コレクションからなるが、そのうちの中国コレクションが須磨の遺族によって京都国立博物館に寄贈され、その後の整理を経て今年（2012年）1月から2月にかけてお披露目の展示をしたばかりである。そして、須磨コレクションの最大の特徴は、作品のほとんどを画家や政治家などの当時の名士との交流によって入手したことで、その経緯は、彼自身の走り書きのメモ（「須磨ノート」）によって知ることができるという。また、近年さまざまな史実が明らかになりつつある中国近代美術史の分野で、須磨コレクションは作品の水準はもちろんのこと、歴史資料としても第一級の価値を持つと呉さんは評価する。

続いて呉さんは、須磨の中国近代絵画との関わりを示す具体例として、「須磨コレクションにみる美術と政治」の小見出しの下で、いくつかの絵画を取り出して説明さ



図2 高奇峰「昇龍墨意図」（『須磨帖』のうち、京都国立博物館蔵）

れた。その一つは、『須磨帖』である。民国20年（1931年）8月、汪精衛、孫科、雛魯、陳済棠ら広東国民政府の要人たちが題字や詩を寄せ、高奇峰ら嶺南派の画家たちが絵を描いて、広州にいた須磨に贈った書画帖のことである。この時期須磨は反蔣介石を掲げて成立したばかりの広東国民政府を相手に日支同盟案を取りまとめたばかりであり、その労をねぎらって広東国民政府関係者や画家が揮毫し、絵を描いたと考えられるという。これらの諸作品のうち、高奇峰が描いた「昇龍墨意図」は、須磨の号の昇龍山人に因んで描かれた雲龍図であり、「画家のみならず、汪精衛も本作を見て、奇峰の最大傑作ならんかと評せり」とは、『須磨ノート』に記載されているという。歴史を見れば、その時の須磨の苦心は直後に起こった満洲事変によって破綻となり、『須磨帖』のみが残ったということになる。

二つは徐悲鴻筆の「松鶴図」である。民国23年（1934年）12月に交通部長朱家驊が須磨との間で日中通信協定を締結したのを記念して徐悲鴻に制作を依頼したもので、『須磨ノート』には、「悲鴻屈指の名作にして、動物花鳥に特に傑出し居る作者の代表的のものと云ふべし」と書かれています。

三つは、齊白石の「相伴看山図」である。須磨は齊白石の絵を無名な頃から注目して購入しているが、この絵は1944年にベルリンに旅行した際、当地の中国書画のみを扱う店で購入したという。

（その他、陳樹人「楊柳図」、胡藻斌「天乎人乎図」などについての解説もあったが、ここでは省略する。）

なお、呉さんは報告の中で、美術史学の領域拡大と学術研究について、とくにコレクション研究を取り上げてもっと注目する必要があるとして、見解を述べられたが、

不注意にも大里はその内容を記憶にとどめていない。また、報告で取り上げられた絵画の価値についてもよく理解できないままに書いてきた。以上、不十分な紹介であることをお詫びしなければならないが、呉さんの報告を聞いて、絵画を次々に集めた経緯を含む須磨弥吉郎の外交官としての中国との関わりには、とても興味を引かれるものがあつた。（報告：大里浩秋）

「戦前期の日本製ポスターに見られる中国イメージ」

報告：田島奈都子

田島奈都子さんは「戦前期の日本製ポスターに見られる中国イメージ」と題して報告された。その冒頭で田島さんは、戦前期の日本製ポスターを専門的に調査しており、7000枚ほど実見しているが、その中に「中国モチーフ」を持つポスターが数多く存在しており、それらには一定の傾向があることが分かってきたと述べ、そうしたポスターを検証することは、当時の日本政府と国民が中国をどのように見ていたかを知る手掛かりになるのではないかと、興味深い問題提起を行った。そして具体的には、日本製ポスターを商業ポスターとプロパガンダポスターの2種に分け、それぞれに該当する多数のポスターを写しだしながら作成者の意図やその頃の時代背景に言及した。

まず、商業ポスターについては、時期を初期、すなわち1900年初頭、1910年代半ば以降、1930年代以降に分けて説明した。初期は、一見して中国製としか思えない図案を用いたポスターになっているが、その訳は、日本企業の中国進出への強い意欲から中国人顧客の嗜好に合わせたデザインになったからだろうとする。しかし、1910年代半ばに第一次大戦が起り、欧米企業が中国



写真3 田島奈都子氏



図3 タカサゴビール、1920年代半ば（2005年姚村雄『設計本事』p109）



図4 満洲事変記念日 1934年（函館市中央図書館蔵）

から撤退する中で日本企業が進出し日本人が多く住むようになって、広告対象は中国人と日本人の両方になり、デザインは日本国内で流通しているものを基調にして、説明言語だけを入れ替えるパターンに変更するものが現れてきた。といっても、中国人向けには中国内で流通していたポスターを参考にして別読えすることが多かったとも指摘した。さらに1930年代以降は、中国で高品質のポスターが作れるようになったことから日本企業も自社のポスターを中国で調達するようになり、当地で流通している既成の図案に必要な文字情報を入れ込むことで済ますことが多くなったとする。

また、プロパガンダポスターについては、1930年代以降に制作された「中国モチーフ」を持つポスターの中には、プロパガンダを目的にしたポスターが多数存在するとして、それを政府や軍、さらに「満洲国」による「友好」イメージを植えつける目的を持ったものと、その目的実現の一翼をになって民間企業が作ったものに分けて説明した。その際、この種の政府系列のポスターの走りは1931年の満洲事変を契機にしているのではないかと推量して、例えば陸軍省が1932年から36年まで制作した満洲事変記念日のポスターには、日本軍兵士とそれに親しく交わる現地の子供が描かれており、そこに打ち出されているイメージは「友好」とであると指摘する。それは民間企業が作るポスターにおいても同様であり、満

洲国設立やその何周年記念日、皇帝の即位や来日に際しては友好ムードを高めるようなポスターが頻りに作成されている。民間企業にとっても満洲は新たな市場として魅力的であり、進出する上で政府の覚えを良くすることは極めて重要だったからである。民間企業とはいえ、実態は政府の多額の出資を受けていた南満洲鉄道会社（満鉄）について見ると、鉄道事業を基軸に、鮮満案内所を窓口にした観光事業を展開して欧米人向けに英語表記したポスターも作成される一方、日本国内向けにはそれよりも他の事業の存在やその将来性を宣伝するものが多かった。それは満蒙開拓が国策として行われていたことと関係しており、満鉄が自社と自社の基盤である満洲についてのイメージを、相手と状況に応じて使い分けていた事実は、満洲という存在が複雑な存在であったことを物語るものだと言った。

以上、田島さんの当日の報告をいかにつまんで紹介したつもりであるが、今後の課題として田島さんが述べているように、中国向け商業ポスターは、日本企業の中国進出を物語る資料としてもっと注目され活用されるべきであり、またプロパガンダポスターにしても、特に戦時体制下における日本や日本人にとっての満洲や中国という存在、及びそれらに対する認識の形成を考える上で重要な資料になるとの指摘はまさにその通りであり、ポスター研究と歴史研究の共同作業が今後より大事になると強く感じながら、報告を伺った次第である。

（報告：大里浩秋）



写真4 公開研究会の様子

＊ 研究会報告 ＊

『東アジアの租界とメディア空間』研究会

「第5回外国人居留地研究会全国大会 in 長崎 2012」

日時：2012年10月20日（土）、21日（日）

会場：活水女子大学 本館大チャペル

内田 青蔵（非文字資料研究センター研究員）

10月20日・21日、長崎市の活水女子大学を会場に、第5回外国人居留地研究会全国大会が開催された。開国後に設けられた居留地が存在した函館・東京築地・横浜・大阪川口・神戸・長崎をそれぞれ拠点として活動している各地の研究会では、年に一度集まって全国大会を開催している。今年度は、一日目は各地の研究会の活動報告に加え、上海東華大学外語学院教授の陳祖恩氏が来日し、「上海租界の文化と社会について」と題して特別報告を行った。各地の報告後は、居留地研究の深化をめざしてパネル・ディスカッションが行われた。そして、二日目は、長崎の居留地の遺産として現存する建築・土木関係遺構を見て歩くというエクスカージョンを実施した。なお、シンポジウムのテーマは、「異文化の出会い—居留地における伝道・外交・貿易」で、基調講演は地元長崎の研究会会長を務める長崎総合科学大学教授のブライアン・パークガフニ氏が「長崎における日英の出会いと居留地の誕生」と題して行った。ブライアン氏自身、カナダ出身の外国人であり、日本という異文化圏での生活の面白さや難しさを実体験して得た独自の視点から、長崎の日英両国の交流を通して幕末期の長崎居留地を紹介した。

さて、本学非文字資料研究センターに設置されている『東アジアの租界とメディア空間』では、第4回目の外国人居留地研究会全国大会から参加し、今年度は班代表の大里浩秋をはじめ内田青蔵および栗原純の3名が参加し、大里教授が横浜居留地研究会を代表して報告を行った。その内容は、「横浜居留地と中国各地の旧日本租界」と題したもので、大里教授を中心にこれまで神奈川大学21世紀COEプログラム並びに神奈川大学非文字資料研究センターで行ってきた中国の日本租界に関する研究の概要報告であった。その報告は、横浜居留地に関するものではなかったものの、これまでの外国人によってもたらされたものといういわば固定化された居留地研究の見

方に対し、日本が設けた日本租界の研究の存在を示すことで、複眼的視点による居留地研究の可能性を示唆したものであったといえる。今年度は偶然にも、陳祖恩氏による上海租界の報告もあったが、両氏の報告はまさにわが国の今後の居留地研究の新たな可能性を示したものとして注目されよう。また、シンポジウムに際して行われたパネルディスカッションでは、長崎の出島や唐人屋敷とその後の居留地との関連性などが話題となった。この議論の視点も、居留地を海外からもたらされた異文化としてだけではなく、過去との連続性という観点から見直す必要性を示すものでもあった。

二日目のエクスカージョンは、重要文化財に指定されている旧香港上海銀行長崎支店前に集合し、長崎居留地研究会会長並びに副会長であるブライアン・姫野順一両氏の解説で始まった。旧香港上海銀行長崎支店、旧長崎英国領事館の建物を眺めつつ旧居留地の変容の様相の解説を聞き、オランダ坂を上って東山手甲13番館、東山手12番館を見学した。東山手では他に、居留地境石碑柱や英国聖公会会堂碑及び旧英国領事館坂道を確認しながら明治20年代の建築遺構である東山手洋風住宅群を眺めた。その後、斜行エレベーターで南山手に上り、南山手乙27番館、祈念坂そして最後に大浦天主堂を見学して終了した。幕末から明治初期の古写真で見た長崎居留地の風景を確認する散策でもあり、われわれ租界研究にとっても有意義な一時であった。



写真1 報告されている大里教授



写真2 エクスカージョンの様子

＊ 研究会報告 ＊

『海外神社跡地から見た景観の持続と変容』研究会

「台湾神社の創建と祭典時の催し物の変容」

日時：2012 年 5 月 26 日（土）15:30 ～
場所：神奈川大学横浜キャンパス 9 号館 51 室

金子 展也（非文字資料研究センター研究協力者）

I 台湾神社の創建

明治 28 年（1895 年）11 月 5 日、宮内省告示第 15 号により北白川宮能久親王の薨去きょうきょが発表された。領台当初の明治 30 年（1897 年）9 月 1 日、第 3 代乃木総督は、台南で薨去した故北白川宮能久親王を祀る神社建設の為に故北白川宮能久親王神殿建設取調委員会を設け、神社造営位置の選定、神社設計および費用予算を編成する一方、その設計を内務省に囑託した。建立地は台北・基隆および台南が候補として挙げられ、最終的に台北まるやまが選ばれ、しかも当時の城外である圓山けんたんざんが選定された。しかしながら、乃木総督の転任となり、明治 31 年（1898 年）、第 4 代児玉総督の時代に圓山から剣潭山に変更された経緯がある。やはり、剣潭山の位置はその威厳を示し、台北の地を一望できる場所であったからであろう。

そして明治 33 年（1900 年）7 月 14 日、児玉総督による「臺灣神社社格及社号之儀ニ付稟申」が内務大臣侯爵西郷従道宛に出された。「別格官幣社を臺灣に建設する建議案」が同年 9 月 18 日に衆議院で可決し、同日に



写真 1 往時の台湾神社

西郷内務大臣より内務省告示 81 号が告示され、台湾神社は官幣大社台湾神社として創建されることが決まった。これにより、東京帝国大学教授伊東忠太の設計により、おおくにたまのみこと おおなむちのみこと すくなひこなのみこと、大国魂命、大己貴命、少彦名命を一座、能久親王を一座として 155,900 坪の神社敷地面積を有する台湾神社の造営と基隆川の架橋を含め総工費 356,358 円の大工事に向けて大きな拍車がかかった。能久親王薨去である 10 月 28 日を鎮座日と設定され、約 2 年半に渡る造営工事の末、明治 34 年 10 月に台湾の総鎮守としての官幣大社台湾神社がついに竣工した。

II 台湾神社大祭（明治 34 年 10 月 27 日：鎮座式、10 月 28 日：例祭）

(1) 勅使宮地掌典と式典に参加した北白川宮能久親王妃殿下および縁故者

明治 34 年 10 月 27 日、勅使として朱の直衣ちよくしに紫の袴のうしを身に付けた宮地掌典みやじ じしやうてんは、西警部長及び警部数名に護衛され、掌典補および欄宜ねぎ数人を従えて馬車にて台湾総督府に到着。斎館に入り、御霊代を奉じて退出、三柱の

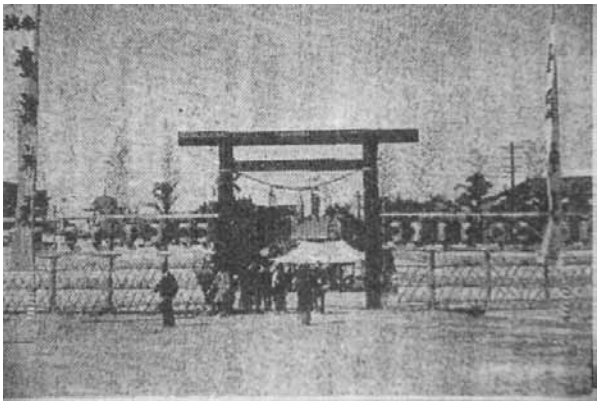


写真 2 台北市公会堂前の遷拝所
(出典：昭和 12 年 10 月 28 日 台湾日日新報)

神霊は白丁はくちょうが奉じ、北白川宮能久親王の御霊代は掌典が奉じた。一方、北白川宮能久親王妃殿下は、白洋装の礼装に、勲一等寶冠章ほうかんしょう じゅの綬を帯び、馬車に乗り、伊達侯および北白川宮成久殿下代理田中健三郎の同乗する馬車と共に出門。騎兵一中隊および警官が警衛し、神社に向かった。

台湾神社第一鳥居外の左側には、徳川家達公いえさと、伊達宗徳え爵侯、清棲家教伯きよす いまのり、徳川達孝伯さとたか、久松定謨伯ひさまつさだこと、乃木希典男爵のぎまれ、徳川頼倫よりみち、本田康虎やすしげ、恩地 轍おん ち わだち等の各縁故者を始め、大森内務総務長官、其の他在台湾文武高等官等大礼服正装または正服で並んだ。一方、右側は外国領事、貴衆両院議員、従 6 位勲 6 等以上の者、各団体総代、内外紳士等燕尾服または支那正服で奉迎した。一方、児玉総督、後藤民政長官等は二の鳥居内の左側に、神職は同右側にて奉迎した。当日、参列を許されたのは総勢 1,083 名となった。

(2) 台湾神社鎮座式および大祭典での催し物

10 月 27 日：◆正午 12 時、圓山公園内の 3 箇所から打上げられた烟火はなびを合図に各所で余興が始まる。烟火、飛び入り随意の素人相撲、武徳会員の撃剣弓術および本島人の催しによる龍舟競争および奏楽など

10 月 28 日：◆烟火：前日と同じように圓山公園の 3 箇所にて午前 10 時から午後 10 時まで 110 発打上げ。また、大稻埕本島人および高橋榮寄附による仕掛け花火 ◆演劇：台北館および十字館の俳優演劇。芸題は「女将門鎌倉御殿星月夜えがらへいた ちんどう」、「莊柄平太問答の場」等 ◆芸者手踊り：◇東 検番・西 検番：芸妓および付添総勢 140 名で、芸妓は手古舞の姿に扮す。神楽獅子に牡丹の花などで装飾した屋台で木遣音頭を唄いながら練り込み、演舞場へ入り込む。浪花楼・日本亭と合流して「高砂踊り」を演じる。続いて、艫舁ぼんか（ばんか）芸妓の演舞となり、烏帽子に水干狩衣すいかんかりぎぬで扮装 ◇一力芸妓：芸妓 22 名、引き子 50 名および付添 40 名と共に新起横街を曳き出し、各街を経て神社参拝を終え、演舞に移る

◆鉄道隊工場員数 10 名：薩摩踊り ◆辰馬商会：烏帽子・直衣で恵比寿の姿に扮した 60 余名は、鯛を抱えたり、吊竿を持ち、恵比寿ビール 3 輛を曳き出す ◆大稻埕有志：揃いの浴衣に花笠による山車 ◆城内雜貨商會組合員：樽輿・俵輿を肩に、法被姿で担ぎ出す ◆元西街 1・2 丁目：大八車を装飾し、燈籠を吊るし、三味線と太鼓で囃し練り出す ◆元府後街：牡丹花で飾った釣屋台 ◆消防夫：揃いの法被に「木遣り節」で山車を出す ◆一力の芸妓：切り下げ髪しちょうの仕丁姿となり、余興場で「高

砂踊り」を演じる ◆陸軍奉納の騎芸：旧練兵場にて 2 騎および 3 騎連合による隊列集散運動、打球赤白で 10 名互いに分かれて相手の球取り、馬場での撃剣、曲乗り、戴囊競馬たいのう

《本島人奉納余興》

◆龍舟競争：明治橋下より船橋までの間、大小 4 艘の船と漕手 354 名で行う ◆奏楽：小蒸気一艘に楽師男女各 8 名が搭乗し、清鼓、簡板、北琶、月琴、夜胡琴、戦鼓、胡琴、三絃、洋琴、簫などを用い、「大天官」、「四郎探母」、「大拜壽」、「女帝城」外 12 曲を合奏して湖畔を上下 ◆女優演劇：山仔脚 火車頭付近に舞台を設け女優 16 名にて芝居を演ず ◆弄獅ろうし（獅子舞）の演舞：大龍洞武榮原址での武徳会員 48 名 ◆大龍洞演劇と演武：大龍洞市民は女優 14 名の演劇および武徳会員操演（弄獅武器を携えて拳法をなす）の催し

III 台湾神社典の催し物の変容

台湾神社では、表祭りうらまつりと陰祭りが隔年に執り行われた。大正 6 年頃までは、表と陰祭りの区別が明確にされていたが、その後、第 7 代明石元二郎の死去（大正 8 年）、大正天皇の病気の悪化（大正 10 年）、関東大震災（大正 12 年）、鎮座 25 周年記念（大正 14 年）、大正天皇の御諒闇りやうあん（昭和 2 年）、鎮座 30 周年記念（昭和 5 年）などにより、表と陰祭りの区別が無くなってしまったようである。

昭和天皇の御大典（昭和 3 年 11 月）以降は、鎮座 30 周年（昭和 5 年）、国民精神作興 10 周年（昭和 8 年）、昭和 11 年から始まった皇民化運動、昭和 12 年に勃発した支那事変、そして大東亜戦争下では、市民のみならず、全島民に希望、勇氣、団結力を与える催し物が大いに盛り込まれた。

明治 40 年、祭典内容の充実と参拝者の拡大を図るために、遷拝所が新公園（現在の二二八公園）内に設けられ、催し物開催場所も当初の圓山公園から新公園に移され、同時に、催し物も宵宮と本祭に分かれて行われた。昭和 11 年には、台北市公会堂の落成とともに、催し物は、公会堂と新公園に分かれて行われるようになる。

催し物は城内の街町だけのものではなく、大稻埕や艫舁ぼんか（後の萬華）に住む本島人による蜈蚣閣ごしやうかくや詩意閣しいかくなどの山車や屋台風のものも祭典を賑わしたが、大正の終わり頃からは全て純日本式に統一されていった。神輿はそれらに替わるものであった。昭和 12 年には、本島人の大稻埕青年団が神輿の購入を行い、市内を練り廻っ

ている。そして、皇紀 2600 年にあたる昭和 15 年には、32 基の神輿が練り出された。また、華やかに着飾った各検番の芸妓による手古舞姿や手踊りは台北市民のみならず、余興を見るために各地から台北に集まった人々を大いに虜にしたに違いない。

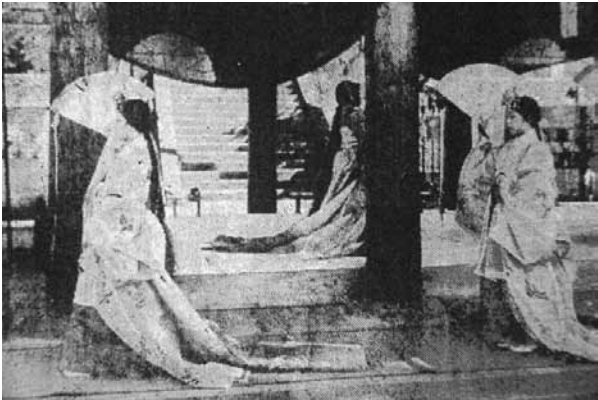


写真 3 神樂「浦安の舞」を演じる樺山国民学校児童
(出典：昭和 17 年 10 月 28 日 台湾日日新報)

《主な年代別特徴と催し物内容》

年代	特徴	催し物内容	備考
明治 35 年	陰祭り	■目立った催し物はなし	
明治 36 年	本祭り	■城内の街全てからの余興あり、城外の大稲埕や艋舺での催し物もあり	
明治 37 年	陰祭り	■市民側の余興などの催しは計画されず	日露戦争勃発
明治 38 年	・5 年目の祭典で、第 3 回 目の本祭り ・参拝者数 43,900 人	■能楽が催され、初めて神輿の渡御 ■原住民の参拝 ■本島人による芸妓閣や蜈蚣閣が練り出される ■初めて大阪相撲の興行	日露講和条約の締結
明治 40 年	御旅所が新公園内の遥拝所に設けられて祭典	■宵宮と本祭りに分かれる ■蕃人踊りが披露	
明治 41 年	かんいんのみやことひと ・閑院 宮 載仁殿下が参拝 ・陰祭り	■目立った催し物はなし	基隆・高雄（旧打狗）間を結ぶ縦貫鉄道が全通（4/20）
明治 42 年	本祭り	■本島人の催しが更に多彩になり、数多くの詩意閣、蜈蚣閣などが出される	従来の 20 庁制度を廃止して 12 庁制度となる
明治 43 年	陰祭り	■特に大がかりな余興はなし	日韓併合条約調印
大正元年	明治天皇の御諒闇	■主だった催し物はなし	明治天皇崩御（7/30）
大正 2 年	御旅所が新築	■数多くの屋台が練り出される ■新公園内の音楽堂で奏楽が行われる	らふくせい 羅福星事件の首謀者以下 921 人が検挙される
大正 4 年	陰祭り	■大正天皇の御大典（11/10）と大祭の期日が余りにも接近したため、特に大がかりな余興は執り行われず	・タニバー（西来庵）事件発生 ・総督府新庁舎上棟式
大正 5 年	遥拝所前に鳥居が設けられる	■旅芸人（雷雀一行）が初めて来台	台中大地震発生
大正 6 年	・北白川宮成久殿下同房子 妃殿下が渡台 ・陰祭り	■陰祭りにも関わらず盛大な祭典が催される ■茶楽一派による喜劇が開催	
大正 8 年		■第 7 代総督明石元二郎が重体のため、騒がしさだけは押さえて余興の準備がなされる ■人出は少なく、例年の 1/3 程度 ■活動写真の上映	明石元総督が逝去（10/27）
大正 10 年		■大正天皇の病氣悪化もあり、祭典は全体的に静か。また、大正天皇の平癒祈願も含めて、一部の市街では大幟が立てられる	
大正 12 年		■各町での催し物も余興は費用をかけず控えめ	・皇太子殿下（後の昭和天皇）が摂政の宮として行啓（4/16～4/27） ・関東大震災発生（9/1） ・国民精神作興に関する詔勅発令

大正 14 年	・鎮座 25 周年祭典 ・遥拝所前に大鳥居が設けられる	■鎮座 25 周年を祝って町内からの寄付も例年の 4 倍にあたる 2,500 ～ 2,600 円が集まり、盛大な催し物が繰り広げられる	始政 30 周年記念展覧会開催
大正 15 年	北白川宮大妃殿下の渡台があり、10/28 の鎮座祭に参拝	■大妃殿下の奉迎のための装飾も加わり、城内は勿論、大稲埕や萬華地区もお祭りムードで一色となる	大正天皇崩御（12/25）
昭和 2 年	大正天皇の御諒闇	■極めて簡素に行われ、大げさな余興は一切なし。市内は喪章を附した国旗と献燈を掲げる	世界恐慌勃発
昭和 5 年	鎮座 30 周年祭典	■盛り沢山な催し物が挙行 ■ラジオで全島に放送される ■音楽会が大いに盛り上がる ■純粋な日本式祭典	霧社事件発生
昭和 9 年	昭和 8 年 11 月の国民作興 10 周年の翌年の例祭	■コロンビア蓄音器会社のレコードが流され、この伴奏で音頭、手踊り ■南カフェー組合女給有志による手踊り ■20 余組の神輿が繰り出される ■映画内容は時代劇と漫画	日月潭水力発電所工事の竣工
昭和 10 年	・台湾博覧会のため、新公園内の台湾神社遥拝所は設けられず ・参拝者数 45,000 名	■益々台湾の前途を期待する中で、お祭り景気が盛り上がる	・日本政府の国際連盟脱退 ・始政 40 周年記念台湾博覧会（10/10 ～ 11/28）
昭和 11 年	遥拝式は台北市公会堂（現在の中山堂）横の北白川宮殿下遺蹟記念碑前の式場で行われる	■南カフェー組合女給の大作進 ■武術大会の開催 ■歌謡曲、喜劇、漫才などの娯楽番組も含まれた ■本島人による樽神輿の繰り出し	・第 17 代総督小林躋造、台湾の皇民化・工業化・南進化の方針をたてる。「皇民化運動」を推進 ・台北市公会堂落成式
昭和 12 年		■支那事変（日中戦争）により催し物の華やかさはなくなる	・支那事変により、上海戦で大場鎮が陥落（10/26）し、翌日には廟行鎮や江湾鎮も陥落 ・国民精神総動員、実施要綱の発表
昭和 13 年	第一会場は公会堂、第二会場は新公園音楽堂となる	■戦争勝利により祭典は歓喜の坩堝と化した。28 日は全島一斉に祝賀の旗行列・提燈行列がなされ、祭典が一層賑やかとなる ■時局に相応しい催し物 ■第二会場では吹奏楽が演奏	支那事変 2 年目であり、10/21、広東が陥落する。10/27、武漢三鎮（武昌、漢口、漢陽）が陥落
昭和 15 年	鎮座 40 周年祭典	■32 基の神輿が繰り出される ■数多くの神賑行事が神社境内で執り行われる ■島根神楽が初めて奉納 ■日本刀の鍛錬火入式	皇紀 2600 年にあたり、各種奉祝行事が行われる
昭和 16 年	・臨戦下、祭典は厳粛を旨とするとの通達あり ・参拝者数 10 数万名	■神樂「浦安の舞」が初めて神賑行事として舞われる ■神輿の渡御はなし	台湾人陸軍志願兵 8,000 人を突破
昭和 17 年	・大東亜戦争下の初めての例祭 ・参拝者数 15 万名	■神輿の渡御は止めて、各町内に奉安所を設ける ■奉納催しは、厳粛を旨とされる	第一回高砂義勇隊が編成
昭和 18 年		■米英敵性音楽の排除により、純日本式の音楽のみ ■神輿の渡御は行わず、奉安所に安置しただけ ■第一会場では歌謡曲が軍国歌謡となる	国民動員体制の強化、戦時食料増産、戦力増強のための企業整備、重要軍事後方施設の構築促進

「台湾における居留地」

日時：2012年7月6日（金）16:00～
会場：神奈川大学横浜キャンパス 21号館 4階 405会議室

栗原 純（非文字資料研究センター研究協力者）



はじめに

台湾は一八六〇年の北京条約によって開港して以来、全島に四ヶ所の居留地が設置された。

清末の台湾は米をはじめ、砂糖・茶・樟腦の商品生産が盛んで、東アジア交易圏の重要な一環であった。米は主に対岸の福建省など大陸に移出され、砂糖は洋行により香港に運ばれて精製され、あるいは赤糖という名称で日本に輸出された。また、茶は開港以降、北部の淡水河流域に栽培地が拡大し、その集荷地として中流域の大稲埕が発展し、台北の市街が形成された。台湾茶には烏龍茶と包種茶があり、後者は東南アジアの華人・華僑などに好まれたが、前者はニューヨーク市場に輸出され、日本緑茶のライバルであった。

また、樟腦は化学的に防虫剤が製造されるまで、防虫剤として貴重であっただけでなく、無煙火薬・セルロイドの生産にも不可欠な商品であり、台湾が世界の供給地であったため、イギリス・ドイツなどの洋行が進出し、一八六九年には樟腦条約を清朝と締結して税関長の発給する通行券を獲得し、内地に進出してその製造・流通を支配していた。

本稿では、この列国の台湾における居留地の実情と改正条約が適用される以前の台湾総督府の対応について、関係史料を以下に紹介しておきたい。

居留地と総督府の政策

一八九五年五月八日、講和条約の批准により台湾領有が確定した日本は台湾における列国の既得権と対峙することになる。既得権とは、居留地の獲得だけでなく、茶貿易、樟腦製造・流通などにおける支配を意味するが、ここでは居留地の実態について言及する。

日本軍は島民の抵抗により、容易に台北に入場できなかったが、ようやく六月一七日に台北において始政式を挙行し、日本の統治が開始された。

その直後、六月二八日、公使館一等書記官島村久は居留地について、

清国各海口外国人居留地ノ種類二種アリ

甲ハ清国政府ヨリ各国政府ヘ一定ノ区画アル土地即租界ト唱ヘシ大区画ヲ貸与シ該各国政府ハ其国ノ商民ニ再ヒ小区ニ分別シテ貸与即公売法ヲ以テ借地権ヲ売与スルナリ

乙ハ区画即租界ヲ定メス外国商民ノ随意ニ土人ヨリ土地ヲ永代借入レ又ハ買入レヲ許セシナリ

当台湾四口即チ淡水基隆安平打狗ノ如キハ乙種ノ類ニシテ一定ノ区画ナケレバ土人ヨリ土地ヲ永代借入レ又ハ買入レ其地券ハ当該領事館ノ台帳ニ記入スルヲ例トセリ（「明治二八年 台湾総督府公文類纂 乙種永久保存一七」第一六案件）

と、総督樺山資紀に報告し、台湾における居留地の実態が内地の場合とは異なることを指摘している。

この報告を承けた樺山は、七月三日、
当台湾四港ニ於ケル外国人ノ土地所有ニ関シ……淡水基隆安平打狗ニ居留スル外国人ハ従来土人居住ノ市街又ハ其附近ニ於テ土地ヲ永代借入シ又ハ買入レ地券三通ヲ製シ当該県庁及領事庁ノ検印ヲ乞ヒ後証ノ為メ県庁領事庁及ヒ借入レ又ハ買入レ人於テ各個各通ヲ保存スル慣例ニ有之……従来所有ノ分ハ如何処分致シ候哉又タ将来所有スベキ分ハ如何取扱ヒ候哉……右規則制定ノ儀上申有之候間可然御詮議ノ上何分ノ義御訓令……（同上）

と内閣総理大臣伊藤に上申して請訓している。一八九九年に予定されている改正条約の施行を控え、この改正条

定セラレサル間ハ開港、市場ト認メ得ヘキ地区内ニ於テ外国人ノ土地建物ヲ借受ケ又ハ建物ヲ所有スルヲ公認スヘシ

二 従来開港市場ト認メ難キ遠隔ノ地ニ於テ外国人ノ土地建物ヲ借受若ハ所有スル者アル時ハ地方官庁ハ公認ノ手續ヲ為サス其事情ヲ具シ民政局長ヘ報告シテ指揮ヲ請フヘシ（「明治三〇年 台湾総督府公文類纂 永久追加三」第一案件）

と、居留地の存在する台北県・台南県知事に通達して、既得権を承認している。

また、一八九六年一一月、総督府は「外国人ノ事情ヲ斟酌シ本島樟腦業ニ関シテハ其通知ヲ為シタル日ヨリ向フ一ケ年ヲ猶予期限トナシ」領事の通行券を得て、内地に入ることを承認する旨、ドイツ領事・イギリス領事などに通知しており、列国との関係に配慮し、宥和的な対応をしている（「明治二八年至明治二九年 台南県公文類纂 一一」第二五案件）。

上記の案が本国政府の承認を得たことにより、翌一八九七年四月二一日、総督乃木希典は告示二二号により以下のように居留地を画定した。ここでは、台南についてその区域を引用しておきたい。

一 台南雑居地区域 大東門ト小東門トヲ以テ区画セル地区及大西門外現形ノ市街ヲ以テ区域トス（「明治二九年至明治三〇年 台南県公文類纂 五七」第四案件）

しかし、この告示に対して、台南のイギリス領事ケイニイは、

外国人社会ハ一同皆曰ク台南市ハ既往英国及其他一般ノ外国貿易ノ利益ノ為メ無制限ノ開港場ト認定セラレ同市ノ如何ナル部分ニ住居シ不動産ヲ買受ケ借受ケ又営業ニ従事スルモ彼等既存ノ権利タルヲ以テ如何ナル区域ニ対シテモ反対ナリ（「明治三〇年 台湾総督府公文類纂 甲種永久保存一一」第一五案件）

と、清代以来の既得権を主張し、民政局長水野遵に撤回を迫ったが、総督府は「各港トモ外国人ノ現居住地ヨリハ其範圍ヲ広メ且ツ特ニ大稲埕ヲ雑居地ニ組入レ以テ外国人ノ便利ニ供シタルハ御承知ノ通」（同上）としてその抗議を拒否している。

以上、改正条約を台湾に適用するかどうか、本国政府においても懸案とされていた時期、列国の既得権への配慮とともに、総督府は、清国と列国との条約は既に消滅しており、四港一市に外国人の居住区域を定めるのは日本政府の権利という主権者意識を表明したといえよう。

約は台湾にも適用するのかどうかさえ、不確定の状況において、列国との関係には慎重にならざるを得なかったものと思われる。

翌一八九六年四月、樺山は拓殖務大臣高島鞆之助に対して、「外国人居留地ハ清国政府管轄ノ当時経界ノ定メナク略ホ雑居ノ姿ト為リ」「殊ニ淡水港ノ如キハ内外人トモ本ト滬尾一区ヲ以テ外国貿易場ト認メタルニ拘ハラズ外国人等ハ淡水ナル地名ノ曖昧ナルヲ利用シ淡水県下何レノ地ヲ撰バズ外国人居留シ得ルモノト主張シ」中流域の大稲埕まで居留地となっている現状を指摘し、「差向キ居留地ノ経界」の画定が急務であるとして「台湾島内淡水基隆安平打狗ノ四港並台南府ニ於ケル外国人居留地ノ経界取極方ノ方針ニ付伺案」を具申し、七月に高島の承認を得ている。

この案によれば、

一 淡水（即滬尾）安平打狗ノ三港ハ現在略ホ其形ヲ成ス所ノ居留地（即外国人ノ集合セル処）ニ就キ適宜斟酌シテ其経界ヲ定ムル事

但現在ノ俚純粹ノ外国人居留地ト為スハ頗ル困難ニ付矢張雑居ノ制ニ從ヒ唯其雑居ヲ許スベキ句界ヲ定ムルニ止ムベシ

二 大稲埕ニ居留スル外国人ハ其地券面ハ手代支那人ノ名義タルニ拘ハラズ公然外商ノ招牌ヲ掲ケテ営業シ……清国政府ハ多年之ヲ黙許……今俄ニ之ヲ禁ゼバ必ス外人ノ苦情ヲ招クベシ殊ニ大稲埕ハ貿易市場ノ中央ニシテ輸出貿易ノ取引甚ダ盛ナレバ之ヲ廃スルハ得策ニ非ズ依テ……居留ヲ許シ適宜其経界ヲ定メ滬尾居留地ト一体ニ見做ス事

三 基隆ニハ外国人ノ土地ヲ所有スル者アルモ未タ居住ヲ定メタルモノアラズ依テ目下新ニ適當ノ地区ヲ撰ビ之ヲ定ムル事

四 台南府ハ外国人皆散居シテ居留地ヲ形造リタル処ナキモ府内適當ノ地区ヲ撰ビ雑居地区域ト為ス事（「明治三〇年 台湾総督府公文類纂 甲種永久保存一一」第一三案件）

と、各居留地に対する方策が稟議されている。

さらに総督府は、同年八月、「外国人関係土地処分標準」を策定し、

一 条約ニ依リ外国人……ハ各開港場若ハ開市場ニ於テ土地建物ヲ借受ケ（永代若ハ有期トモ）又ハ建物ヲ所有スルコトヲ許サレタルモノナレハ各開港、市場ニ於テ居留地若ハ雑居地区域ノ規

漁師のリテラシー

川島 秀一（非文字資料研究センター研究員）

漁師がペンを持つとき

私が「漁師」という言葉を用いて、「漁民」や「漁業者」という言葉をあまり使用しないのには理由がある。漁師自らが、自分たちのことを「われわれ漁師は」と語るとき、言葉のニュアンスを、大事にしたいと思うからである。つまり、この言葉にかぎらず、漁師の内面を一度、潜らせた言葉でもって、漁業や信仰について考えていきたいと思っているからである。

さて、その漁師は、われわれオカモノ（陸に住む者）から見ると、ペンやノートには無縁の生業に関わっていると思いがちである。しかし、列島の多くの漁師さんに出会い、話を聞き続けていると、なかには毎日の漁業の状況を手帳に細かに記している人に出会うことも稀ではない。それは「生活記録」ではなく、実際の漁業に役立てよう書き始めたものが大半である。

これまでは、そのような漁業日誌や、山アテ（山や岬の重なり具合で海上の位置を知る技法）などの備忘録を、研究者側は「文字資料」として扱うのみで、それらが、どのような機縁でもって漁師が書き始め、どのような書記方法で書かれ、どのように利用されてきたか、などのことに関しては無頓着であった。文字資料などのテキストは固定されているものではなく、今でも漁師のあいだで書き続けられている。特に、漁師が書くその内容については、聞き書きなどによって得られることなしには、とうてい理解できるものではない。

私は今、これまでの漁村調査などで目に触れた、漁師が自ら書き続けた記録を、再度、整理しながら検討し直す仕事を少しずつ始めている。つまり、それまで私自身が愚かにも考えていたように、聞き書き資料を裏付けるための文字資料として扱うのではなく、その文字と漁師との関わりを、〈書く〉という行為そのものを捉えながら、とことん究めたいと思っているのである（注1）。

操業記録と山アテ

たとえば、北海道の網走市に住む、小型沿岸捕鯨船の元追尾士の福岡昇三さん（昭和12年生まれ）は、昭和46年（1971）から47年（1972）にかけて、A5判のノートに簡単な毎日の捕鯨記録を書き続けていた。ノートには、クジラの発見時刻・命中時刻・発見者・銚数・クジラの体長・性別・種別・食餌内容・捕獲場所・水温・漁期の捕獲順番などが書かれている。

記録する契機になったのは、捕鯨の操業形態が、小型ボートを用いてのクジラのオッカケ（追いかけ）の試験操業を行い始めたことである。その追尾士としてボートの燃料費がどのくらいかかるものか、全体の採算をはかる上でメモを取り始めた。ノートは、操業後の帰港を目ざしている船の中で寝転がってのメモで埋められている（注2）。

静岡県西伊豆町安良里のカツオ一本釣りの船頭だった、長谷川一さん（大正3年生まれ）の場合は、カツオの漁場を一覧表に作ってノートに記していた。「松生場」ほか50カ所ほどの命名された漁場である。個々の漁場にしがって、緯度・経度・水深・備考という項目が欄にある。備考には「N～S3里 E～W2里」などの、南北と東西の、およその漁場の広さを明示している。

ところが、メモの後半には名づけられていない漁場も見られ、緯度と経度だけが列挙されている箇所がある。おそらく、カツオの大漁があるたびに、その箇所の緯度と経度を書いておいたものと思われる。書き込みも若干見られることから、このノートも船上に持ち込まれ、漁場の選定の参考書として用いられたようである。カツオ漁船の計器の発達により可能になった、数字による漁場の記録の仕方である。

船上で良い漁場に当たった場合に、ノートに書き込んでおくのは、山アテの場合も同様である。山形県の飛鳥では、今年になって書かれた山アテの備忘録である「山帳」を拝見した。メバルの刺網に用いられるものである。

もちろん現代の漁師はGPSを重宝にしている。「山帳」は参考程度にしか使わないが、GPSでマークされていないところは、先代が作った「山帳」を当てにする。しかし、この「山帳」だけは自分で書き止め、自分だけの「山帳」を作らなければ身に付かないと言われている。そのために、「船にはノートと、鉛筆かボールペンを必ず持っていくものだ」と語る漁師も飛鳥にいる。

今年になって漁期ごとに分けた2冊の「山帳」を作ったのは、飛鳥の勝浦に住む斎藤久さん（昭和27年生まれ）である。父親の春吉さん（昭和2年生まれ）や三代前の松蔵翁の「山帳」を参考にしながら、自分の目で確かめ、自分の手で書いた「山帳」である。

山アテの記録は文字のみ記述しているものもあるが、飛鳥の「山帳」などの多くは、海上から見えたオカの絵を描いておく。この絵や図を描くということがまた、漁師のリテラシーが発揮される領域である。

カレンダーに画かれた操業図

私は特に網漁について漁師さんから話を聞くときに、その網の形態と操業図を紙に描いてもらいながら説明を



写真1 タイの追い込み網を描く伊藤忠蔵さん（青森県の今別西漁協にて筆者撮影）



写真2 トビウオ網を描く村中正富さん（宮崎県串間市で筆者撮影）

してもらふことがある。私の採集ノートに描いてもらうこともあるが、むしろ漁師さんの方が複雑な網漁の説明に窮して、自ら立ち上がって紙と筆記用具を持ってくる場合が多い。

ここに掲載した2枚の写真の漁師さんは、上が青森県東津軽郡今別町の伊藤忠蔵さん（昭和6年生まれ）、下が宮崎県串間市毛久保の村中正富さん（昭和3年生まれ）である。伊藤さんにはタイの追い込み網を、村中さんからはトビウオ網について描いてもらった。村中さんは網の修理中であった。それまで網針を船に見立てて説明をされていたが、とうとう私のノートに描きながらの説明となった。

これらの例のように、漁師さんに描いてもらう図は客観的な資料としてよりは、操業に携わる漁師がどのように自分たちの網を見ているかということを知るに価値の高いものである。

伊豆諸島の新島の石野佳市さん（昭和22年生まれ）に大掛網という追い込み網を初めて聞きに行ったときは、事前に連絡をしていたためか、カレンダーの裏紙を何枚も用いて、サインペンで網の操業の順番を描いていてくれた。秩序立って話をしたかったためだという。さらに石野さんは「このようにして大掛網のことを話したのは初めてだ」とも語ってくれた。自分たちの漁業を客観視する機会を与えてしまったことにもなるのだが、そういうときにも漁師のリテラシーは発揮される。しかし、海中の網に対する空間感覚のようなものは、図で示されてもオカモノにはなかなか理解が不十分なきもある。

現代の漁師は、漁場の選定や山アテの技術のほかに、機械操作の技術、それから「記述体系を理解し、整理し、活用する能力」という広い意味でのリテラシーも職能として身に付けている。これらを総合的に把握することで初めて、海という自然に向き合っていた漁師の考え方と生き方に触れることができるものと信じている。

新島の石野さんからいただいた何枚ものカレンダーの裏紙は、今でも丸めたまま、宝物のように保存している。

- 注1 このような方法、特に〈読む〉という行為に関しては、ロジェ・シャルチエが『書物から読者へ』（みすず書房、1992）や『書物の秩序』（ちくま学芸文庫、1996）の中で魅力的に展開している。
- 2 このノートの意義については、「追尾士の捕鯨記録」として、近日中に発表予定である。

研究調査報告

水辺の生活環境史

消えたヨコハマ—四万十川漁師がとらえた環境問題—

安室 知

(非文字資料研究センター研究員)

はじめに

四万十川は日本に残された数少ない清流として全国的に知られる。しかし、川をめぐる人の暮らしや、川そのものがたえず変化を繰り返してきていることはあまり知られていない。四万十川はたえず人により利用されてきたし、現在まで「自然」のまま残されてきたわけではない。むしろ清流として喧伝される四万十川であるからこそ、今も昔も環境問題の最前線にあるといつてよい。昨年のメンバー共同による現地調査のとき、地元漁師に聞いた四万十川汽水域をめぐる近年の変化は、生活者レベルで環境問題を考えるとき示唆に富むものであった。

1. 四万十川のアオサとアオノリ

四万十川の川の恵みとしてアオサとアオノリは全国的に有名である。一般にはアオノリと一括されてしまうことの多いアオサとアオノリ（スジアオノリ）を四万十川の漁師はきちんと分けて認識している。生物分類上も、アオノリはアオサ科アオノリ属に属し、アオサ科アオサ属のアオサとは別種である。近年そのアオサとアオノリの漁獲について対照的なことが起きているという。

アオサは四万十川河口付近の汽水域が主たる漁場で、1月中旬頃から4月末までが収穫期となる。かつては天然のアオサがたくさん採れていたが、昭和34年頃に三重県の伊勢湾漁連が四万十川河口域に漁場を借りてアオサ養殖を始めると様相は一変する。その後、アオサは養殖物が主となり、四万十川の地元漁師も養殖をおこなうようになる。昔からアオサは伊勢湾が主産地として知られるが、30年ほど前に起きたいわゆる四万十川ブーム以降、四万十川のアオサは伊勢湾以上に有名となり、3年前には地域ブランドとしても登録されている。このように、現在四万十川で生産され出荷されるアオサのほとんどは養殖物であり、それは高度経済成長期に伊勢湾からもたらされた技術によるものである。

それは四万十川の汽水域に暮らす人びとが主体的に選択した変化であり、生業戦略であるといつてよい。厳密に言えば、栽培種の増大による生態系の混乱ともいえる

現象かもしれないが、当然それは環境破壊とは地元では受け止められてはいない。それはとりもなおさず、川と深くかわり、そこを生活の場としてきた地元住民が主体的に選択したものだからである。ただし、そうした選択の是非は、畢竟、川は誰のものか（地元の漁業者だけのものか）といったこととかわり、立場やかかわりの度合いにより判断の分かれるところであろう。国民的関心の高い四万十川であるだけにその問題は大きい。

そうしたなか、四万十川の汽水域には、この3年ほどの間に地元漁師の意図しない大きな変化の波が押し寄せている。それは漁師が生活の中に捉えた環境問題であり、その指摘は重要な意味を持つ。それは具体的には四万十川河口に存在した砂州の消失により引き起こされた。そこを生活や生業の場としてきた漁師の認識では、砂州の消失はけっして自然現象ではない。

その影響をもっとも受けたのが、アオサと並んで四万十川汽水域の産物であったアオノリである。むしろブランドとしては四万十川のアオノリの方が有名であり、四万十川河口域は日本における主産地とされてきた。そのアオノリが本来なら12月になると採集時期になるが、ここ3年間はまったくといってよいほど採れない。その主たる原因が砂州の消失であり、そしてそれを引き起こしたのが4年前に完成した600メートルに及ぶ突堤(図)であるというのが漁師の主張である。

2. 消えたヨコハマ

四万十川河口にはちょうど川と海とを隔てるようにヨコハマ（横浜）と呼ばれる砂州が伸びていた。それは図にあるように、緩やかに川の出口を塞ぐように張りだしていた。その重要性は、それが無くなってはじめて漁師により認識されたといつてよい。

四万十川は河口部において下田川が合流する。その合流部にできた入江が下田港として利用されている。四万十川からの洪水を防いで下田港をより安定したものとするため、下田川の河川改良と併せて、河川と港口の分離を目的に600メートルに及ぶ突堤が建設された。4年前のことである。これは高知県の土木事業としておこ



図1 四万十川河口 国土地理院 旧2万5千分1電子国土基本図

なわれたものである（事業全体としては平成25年まで続く一大プロジェクト）。突堤はヨコハマの付け根あたりから海に突き出すように建設されたが、それにより北東方向からやってくる沿岸流が遮断されることになる。

その結果、砂州が消失した。沿岸流が突堤により阻まれると、河口部に形成されていた砂州は四万十川の流れに抗しきれず、押し流されてしまったのである。もともとヨコハマは台風などが来るとその激しい波で消失することはよくあった。しかし、その場合にはまた2、3日もすると元に戻った。沿岸流の働きによるものである。そのようにヨコハマは緩やかに海と川を遮断する役目をはたしていた。しかし、4年前に突堤が作られて以降は、ヨコハマは消失したまま元には戻ることはなかった。それは近年撮影された衛星写真でも確認できる。

数年かけて突堤は沖の方から順に作られていったが、最後に岸と結ばれることで完全に沿岸流が遮断された。それまでは潮が通っていたのでヨコハマは保たれていたが、最後に岸と結ばれて突堤が完成するとヨコハマがみえるうちに姿を消していったとされる。それを根拠に、漁師側は高知県に対して突堤建設とヨコハマの消失の因果関係を説明した。突堤の影響で砂州が消失したとする漁師側の主張は後には県にも認められることになる。

しかし、問題はヨコハマの消失にとどまらない。それ以降、四万十川河口部の汽水域ではさまざまなところで漁が不振に陥っているのである。ヨコハマの消失と漁業不振との関係は、いまのところまだ公的には認められておらず、当然、漁業補償の対象にもなっていない。

3. ヨコハマ消失と漁業との関係

漁師の主張では、突堤ができる以前つまりヨコハマが

緩やかに川と海とを隔てていたときには、川への潮の流入は穏やかで、したがって川水と海水とは穏やかに混じり合って四万十川河口部において広大な汽水域が形成されていた。その広大な汽水域は、アオサやアオノリといった緑藻だけでなく、アユをはじめ、エビ、カニ、ゴリ、アカメなど多くの魚が生育する場所として重要であった。その汽水環境が失われることで、これまで普通に営まれてきた漁にさまざまな影響が出てきている。

昭和30年代初めの頃までは、河口から7、8km上流ではアユの地引網がおこなわれていたが、現在そこではアユに代わってイワシが捕れるようになっている（同様に四万十川の汽水域で最大の魚類であるアカメも今では海水魚のイシナギといっしょに見られるようになった）。それはヨコハマが失われて潮が8kmほどのところにまで上るようになったためである。アユの産卵場（アユは汽水域に下ってきて産卵する）はそれほど位置が変わっていない（3、4kmは上流に移動している）ことを考えると、イワシが7、8km上流にまでやってくるということは海水と川水とがゆっくりと適度に混じることで作られてきた汽水域が大きく減退していることを示している。適度な汽水環境にあった河口域は、より塩分の強い水域になってしまった。しかも砂州がないために海から急激に潮の流入を見るようになったといえる。まさに漁師が言うように、突堤の建設により「河口は汽水ではなく海の入江」になってしまった。

そのため、四万十川では河口部から10kmあたりまでのアユの漁獲量は極端に減った。アユの漁は夏場が最盛期である。それ以外にも、例年10月15日になるとアユはトメカワ（止め川）つまり禁漁となるが、4、5年前まではトメカワの前には河口から10kmくらいのところでアユがよく捕れた。また12月1日はオチアユ（落ち鮎）の解禁日だが、その日以降もやはりアユがよく捕れた。こうして断続的ではあるが、ほぼ1年を通してアユを捕ることができていた。しかし、ヨコハマが失われて以降はまったく漁にはならなくなり、どうにか自家消費分を手に入れるのがやっとであるという。

突堤が作られヨコハマが失われることで汽水環境が大きく変わることになったが、その結果として、多くの魚類の生息域が影響を受けることになった。しかも、それは淡水魚だけでなく海水魚を含むさまざまな稚魚の生育場所となる汽水域での出来事だけに、四万十川にとどまらず、今後は海への影響も計り知れないと漁師は予測する。それが現実のものにならないことを祈念したいし、そうした状況に陥る前に早めの対策が必要となつてこよう。その問題提起はすでに地元漁師によりなされている。

研究調査報告

『ヨーロッパ近代生活絵引』編纂共同研究 ボーリュウのジョーリ

鳥越 輝昭
(非文字資料研究センター研究員)

「ヨーロッパ生活絵引編纂」共同研究グループでは、18 世紀のヨーロッパ主要都市の公空間における生活の様子を探求している。公空間とは、広場・河岸・街路などを指している。わたくしが担当する都市は、ロンドン、ナポリ、ローマ、ヴェネツィアであり、研究の素材は、おもに当時描かれた絵画や版画である。

今回の短期の調査旅行では、18 世紀にこれらの都市の公空間を描いた絵画・版画の原画の確認と図版の入手とを目的とし、各都市の美術館や版画販売店などを巡った。また、絵画等に描き出された場の現状を写真撮影することも、あわせて目的とした。

訪問した主な美術館等は、ボーリュウ・パレスハウス（英国ハンプシャー州）、ナショナル・ギャラリー（ロンドン）、サマセット・ハウス（同）、カポディモンテ美術館（ナポリ）、サン・マルティーノ美術館（同）、カピトリノ美術館（ローマ）、コロナナ宮殿美術館（同）、国立古代美術館（同）、クエリーニ・スタンパリア美術館（ヴェネツィア）である。

18 世紀ヨーロッパ都市の公空間を描いた絵画・版画を調べる過程で、奇異な思いをした事柄がある。18 世紀ナポリの都市景観を描いた画家にアントニオ・ジョーリ（Antonio Joli, 1700-1777）という、おそらく日本では知る人のほとんどない人がいる。イタリアのモデナに生まれ、おもにヴェネツィアとナポリで仕事をし、ナポリで没した。この画家の作品を画集で見ていると、所蔵場所として「ナショナル・モーター・ミュージアム National Motor Museum」と「ボーリュウ Beaulieu」という名前が頻出するのである。

ナショナル・モーター・ミュージアムといえば、「国立自動車博物館」のはずである。なぜそこにナポリ景観画があるのか。しかも、「ボーリュウ」というフランス語の名前を持つ場所が英国にあるらしい。その後、ナショナル・モーター・ミュージアムのホームページを調べて

みたところ、この博物館のある敷地には、隣り合って「ボーリュウ・パレスハウス Beaulieu Palace House」という施設と、「ボーリュウ・アベール Beaulieu Abbey」の跡地があり、ともに一般公開されているということがわかった。

「ボーリュウ・アベール」の「アベール」は大修道院の意味である。わたくしは、英国史の知識から、「パレスハウス」の持ち主は、ヘンリー 8 世王による修道院解散によって修道院の領地をもらい受けることになった家来だろうと推測した。また、ヨーロッパ史の知識から、アントニオ・ジョーリの絵は「グランド・ツアー Grand Tour」の結果、入手したものだろうと推測した。「グランド・ツアー」は、貴族の子弟が古典教育の仕上げとしてイタリア等へ 3 年間ほど旅したもので、とりわけ 18 世紀の英国貴族階級のあいだで盛んにおこなわれた。さらに、ジョーリの絵が展示されているとすれば、ナショナル・モーター・ミュージアムではなく、ボーリュウ・パレスハウスと呼ばれる館の方だろうと推測した。これら 3 つの推測に基づき、わたくしはボーリュウへ向かった。推測はすべて当たっていた。

ボーリュウは、英国南部の海岸近くにあり、ロンドンから鉄道で 2 時間弱、さらにブロッケンハーストという名の駅からタクシーで 20 分ほどのところにある。タクシーで 5 分ほど走ると、「ボーリュウ・エステート（ボーリュウの領地）」の立て札が見え、以後、馬の放牧地や森のなかを走り続ける。広大な領地である。

充実したガイドブック *Beaulieu: Beaulieu Abbey, Palace House, National Motor Museum* によれば、現在のボーリュウのあたりは、13 世紀初頭、ジョン王によって、フランスを本拠とするシトー修道会に領地として与えられた。そこには長軸 100 メートルを超える巨大な修道院教会を中心に修道会関連施設が建てられていた。

1538 年、ヘンリー 8 世王による修道院解散政策により、この修道院施設と領地は王に召し上げられた。同年、こ

れらの施設と 8,000 エーカーの広大な領地は、1,300 ポンドを支払ったトマス・ライオセスリーに下賜された。トマス・ライオセスリーすなわちサウサンプトン伯爵で、大法官・枢密顧問官をつとめた人である。これが現在ボーリュウ・エステートを所有するモンタギュー公爵家の祖先である。今「ボーリュウ・パレスハウス」と呼ばれている建物は、かつての修道院の門番小屋をカントリーハウス（貴族等の田舎の邸）に転用・改装したものである。アントニオ・ジョーリによるナポリ景観画を入手した人物は、トマス・ライオセスリーから 7 代後のジョン・ブルーデネルすなわちモンサーマー侯爵 (John Brudenell, Marquis of Monthermer, 1735-70) である。

『グランド・ツアー・データベース』(Adam Matthew Digital, 2012) によれば、ジョンが家庭教師を伴って英国を出立したのは 1751 年、17 歳のときである。パリ滞在を経てローマに到着したのが 5 年後の 1756 年、以後ナポリに 1 年間滞在、そこをベースとしてマルタ島やシチリア島やタラント市などというグランド・ツーリストが従来ほとんど訪れることのなかった場所を訪れた。ジョンがヴェネツィア滞在を経て英国に戻ったのは 1760 年である。大陸旅行は 9 年におよび、費用は 12,600 ポンドを超えた。文字通りの「グランド・ツアー」である。

ジョンは、イタリア滞在中に多数の絵画を購入した。内容は、ティツィアーノやラファエッロの古画や、同時代のガアルディのヴェネツィア景観画などである。アントニオ・ジョーリの絵は、ナポリ滞在中に注文制作させ



写真 1 ボーリュウ・パレスハウス外観（筆者撮影）

たもので、合計 38 点、そのうち 16 点がボーリュウ・パレスハウスに所蔵されている。これは、わたくしの知るかぎり、世界最大のジョーリ・コレクションである。

ボーリュウ・パレスハウスは、さいわい展示されている絵画をふくめて室内の写真撮影が許されていたので、食堂大広間の壁に掛かっていたジョーリの作品数点を撮影した。ところが、ジョーリの作品を集中的に展示してある家族用食堂は、あいにく入り口近くに進入禁止のロープが張られ、作品に近寄ることができない。しかし、隣の部屋にいた館の人らしい人物に、日本からジョーリの作品を見るためにボーリュウにきた事情を話すと、こころよくロープを外し、警報装置も切り、作品を見て写真撮影することを許してくれた。この人は、ステュアートという名の執事だった。こころより感謝したい。拙文の図版は、パレスハウスの外観と、ジョーリの作品を展示している家族用食堂の様子である。

ちなみに、ボーリュウのナショナル・モーター・ミュージアムは、自動車愛好家だった先代の公爵を記念するための施設が発展したのだという。1890 年代以来の英国の自動車史を通覧できる施設である。300 台を超えるコレクションのなかには、通常写真でしか見ることのない初期のロールスロイスなどが多数ある。スパイ活劇映画 007 シリーズの撮影に使用された車両もすべて傷だらけで展示されているから、興味のある方は訪れて、あわせてご覧になるとよい。

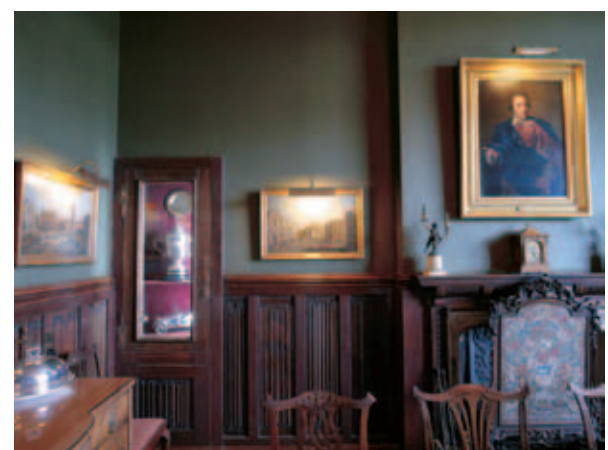


写真 2 ボーリュウ・パレスハウス家族用食堂（筆者撮影）

研究調査報告

海外神社跡地から見た景観の持続と変容

海外神社跡地調査（韓国）・麗水神社

辻子 実
(非文字資料研究センター研究協力者)

【はじめに】

韓国における侵略神社に関して、特に朝鮮神宮に関しては、多くの研究・調査がなされ、文献・絵葉書・鳥瞰図などによって、往時の境内規模も推定可能であるが、地方にあった神社・神祠に関しては、文献・写真・図面なども少なく調査が進んでいない状況にある。

今回は、全羅南洞麗水市にあった麗水神社の跡地特定を目的として調査を行った。

【朝鮮における侵略神社行政】

侵略神社行政を考察する場合、小規模な神社施設である神祠を考慮しないと、神宮・神社は、79社しか創建されていなかったことになり、神祠が1062社も創建され、朝鮮総督府の「一面一祠」政策が推進されたことを正確に把握できない。

朝鮮総督府は、神社と神祠を差別化し、神祠には名称・所在地名を付けない。遥拝すべき祭神は天照大神などと内規で定め、神祠の濫設を規制する事によって、神社の

尊厳を高めていた。

このほか、各地の学校に造られた奉安殿も、「御真影の下賜」年次によって、学校の格を明確にし、日常的には奉安殿に向かって最敬礼を義務づけ、家庭には大麻の配布、神棚設置などによって、天皇の神格化が謀られた。

さらには日本と同様、国民総力朝鮮連盟は、国民精神総動員運動の一環として、1939年、平沼内閣が毎月1日を、戦場の労苦を思い、自粛自制する興亜奉公日と定めていたものを、1942年1月から東條内閣によって毎月8日が大詔奉戴日と定められたことに準じて、毎月8日を愛国日と定め、この日には学校や職場で、神社参拝、開戦の詔書奉読式、必勝祈願、各戸の国旗掲揚、職域奉公を義務づけ、一汁一菜、料理店・待合などでの酒類販売禁止と営業時間短縮なども定め、日常の隅々にまで神国大日本帝国思想の刷り込みが行われた。

【麗水神社】

祭神；天照大神・明治天皇・大物主命・事代主命・国魂大神・崇徳天皇・須佐男命。



図1 麗水神社・案内図

創建；1939年8月15日。

麗水神社に関して、『大陸神社大観』（岩下傳四郎・大陸神社聯盟・1941年7月18日）は概略、以下のよう

1. 1918年6月金刀比羅神社として創立許可。
2. その後、財政的に維持困難を生じ請願の上、神祠に変更。
3. 1936年5月23日社殿移転造営の条件の下に祭神天照大神奉斎の許可。
4. 1936年11月30日伊勢神宮の分霊を迎え、鎮座。
5. 1940年本殿拝殿社務所の改修をなし専任神職を置く。
6. 紀元二千六百（1940）年記念事業として神社移転造営奉賛会を組織。
7. 基金10万円で、鐘鼓山の南麓に移転し、拡張整備、目下造営中。

麗水神社は「氏子」の申し出により神祠に降格、そして神社に昇格という珍しい経緯を経ている。祭神が金刀比羅であることから、漁業関係日本人有力者の私祭社として創建された神社が、財政的基盤を無くして神祠になり、天照大神奉斎の許可を受けて官祭社として整備・確立されていく過程と考えられる。

【神祠】

朝鮮では、1936年「神社規則」が制定され、「朝鮮神社規則」第3条に「神社には神殿・玉垣・神饌所・拝殿・手水舎・鳥居・社務所を備うべし」と定められ、神社明細帳に崇敬者戸数として、内地人〇〇戸・朝鮮人〇〇戸と記載することが定められ、神社を創建するためには50人以上の連署を必要とした。

しかし、50人以上の連署が集まらなかった場合には、「地方住民の事情により一般神社の体裁を具備せる神社を創立難致場所に限り其の地方住民に敬神上の満足を与えるため特例」として、「神祠に関する件」（1917年3月・府令21号）が発令され、同時に、「神祠に関する件」の解説編ともいべき「神祠に関する規定を定むる件」も発令されている。

「神祠に関する規定を定むる件」

今般府令第21号をもって神祠に関する規則を定められたる趣旨は地方住民の事情により一般神社の体裁を具備せる神社を創立難致場所に限り其の地方住民に敬神上満足をあたうる為特例を設けられたる義に付本令により神祠設立を出願するもの有之節は篤と実況を審議し現に其の土地に居住する者の力をもって神社を創立し之を維

持することあたわずと認むるものに限り意見を付して進達しなお下記の点御留意相成度及内牒候也。

- ①神祠は神社に比して諸般の設備輕易なる為動もすれば濫設の弊を生じ易しよって之を防止するに努め且将来神社創立の場合に差し障りとならざる様に注意すること。
- ②神祠の称号はなるべく祭神と祠名と契合する普通名詞を選択せしめ（例えば天照大神を祭神とする時は神明神祠といい菅田別命を祭神とするときは八幡神祠とするの類その神祠所在の郡名面名は之を避けしむる様注意すること。
- ③神祠は一般神社に比して其の崇敬者となるべき者小數なるがゆえに設立後において守衛不行き届き等の為神祇の尊厳を流すごときことなからしむる様充分注意せしむること。
- ④神祠には受け持ち神職を定め祭事を委託すべきは勿論なりといえども地方の状況により最寄便宜の地に其の人を得難き場合においては篤と事情を取り調べ本令八条二項により許可を与えること。
さらに1935年には、「神社となすの前提として設けしめらるる趣旨」を発令しているが、これは、麗水神社の移転改築の時期とも整合している。

【事前調査】

現在、侵略神社跡地調査を行うにあたっての基本的参考文献としては『大陸神社大観』と『神社本庁 教学研究紀要2・3・4号』（佐藤弘毅論文）が挙げられる。

麗水神社に関しては、それらの資料によって神社の存在は明らかであったが、佐藤論文においても戦前の住所の記載があるだけで、現在の地名は記されておらず神社跡地の特定に関しては不明確であった。

そのため、今回の調査にあたっては、韓国在住の方々



写真1 姑蘇臺



写真2 麗水金比羅神社

も含めて多くの方々に「麗水神社があった場所」の問合せを行った。今後の神社跡地特定調査の参考に資すればと考え、麗水神社跡地特定に至る経緯を記しておきたい。

最初に問合せに答えて頂いたのが、麗水の「姑蘇台」が旧麗水神社との回答であった。

「姑蘇台」(写真1) 麗水市観光情報では、「李舜臣將軍が水軍の訓練を督励しながら文祿の役の勃発後に作戦計画を立てる一方、軍令を下した所。」(全羅左水營城の跡)であり、建物の中には、墮涙碑・東嶺小喝碑・統制李公水軍大捷碑が収められており、侵略神社跡地利用としては、象徴的な意味を持つと考えられること、「麗水金比羅神社(『大陸神社大観』では、金刀比羅神社)」(写真2)の写真も入手できたので、「姑蘇台」が旧麗水神社跡地であることは、間違いないと考えられたが、その後、麗水神社所在地情報として、

- ①現「姑蘇台」は、旧「麗水金比羅神社」で、『大陸神社大観』などから、後日移転して「麗水神社」となった。
 - ②旧住所表示「全羅南道麗水郡靈水邑西町三」は、現住所表示「全羅南道麗水市忠武洞3」と考えられる。
 - ③旧住所表示「全羅南道麗水郡麗水邑西町三」は、現住所表示「全羅南道麗水市麗西洞3番地」説。この説は、他の資料などによって、麗水神社とは別の神祠と考えられる。
 - ④「鎮南館」居城跡地の直ぐ下に当たり、駐車場の隣。ここは、「鎮南館」の歴史的由来もあって、可能性が高いと考えられる。
- 以上の情報を基に、現地へ赴き「麗水地域社会研究所」において、ヒアリングを行った結果、
- ①麗水神社所在地は、現在「麗水工業高校・麗水鐘鼓中学校」になっている。これは、旧住所表示「全羅南道

麗水郡靈水邑西町三」は、現「全羅南道麗水市忠武洞3」と整合している。

- ②「敗戦時直ちに、麗水神社社殿を放火消滅させようとしたが、日本人が居たので断念し、後日(一ヶ月以内)放火消滅させた。神社社殿を放火消滅させた青年団の名簿が存在する。」(麗水地域社会研究所関係者談)との貴重な証言が得られた。

この証言は、「8月15日、平壤神社が放火されたのを始めとして、16日には、定州神社・安岳神社、温井里神祠などが朝鮮の民衆、あるいはソ連軍によって放火・破壊されている。16日から8日間に神祠及び学校の奉安殿に対する放火・破壊も136件に及び、警察署に対する占拠など149件に匹敵する件数が起きた。」との記事とも整合している。

【現地調査】

提示した地図及び概念図は、確認されている侵略神社跡や遺跡に関して、現在はブログなどで写真などがアップされ現地を訪れやすくなっているが、実際に現地に行った時に、写真の遺跡がどこにあるのか特定できない場合が多々ある。侵略神社跡近隣の駅や、有名観光スポットを図示した地図、及び現地に着いた時に、既知の遺跡の位置が容易にわかるように概念図(図2)を作成した。

現地へ赴いて調査を開始したが、まさに地形的に『旧朝鮮の神社跡地調査とその検討』において、提示されている参道を経て長い階段に至り、長い階段を登ると、そこに鳥居があり、その先が広い広場となる。さらに広場正面の短い階段を登れば、その奥に小規模な神殿が山を背負って建つ、これが一般的な神祠の有り様のようである。図2 神祠の断面模式図の通りであった。

麗水工業高校・麗水鐘鼓中学校の現状と、上記の有り様<>を麗水神社推定[]と照らし合わせてみる。

1. 学校校門から<坂道>[参道]を経て
2. 校舎内に新設されたコの字型の<[階段]>があり
3. 階段を登るとそこに、一対の<狛犬>(概ね、長さ70cm。幅37cm。高さ100cm(写真3)。[鳥居]は、現認できなかった。)が設置されていた。狛犬は、台座部分がないため、移設された可能性を否定できないが、他所から持ってきたとは考えられず、麗水神社跡地であった証左の一つといえる。
4. <校庭>[広い広場]
5. 校庭から<一段高い>校舎[短い階段を登れば]の裏側に回り

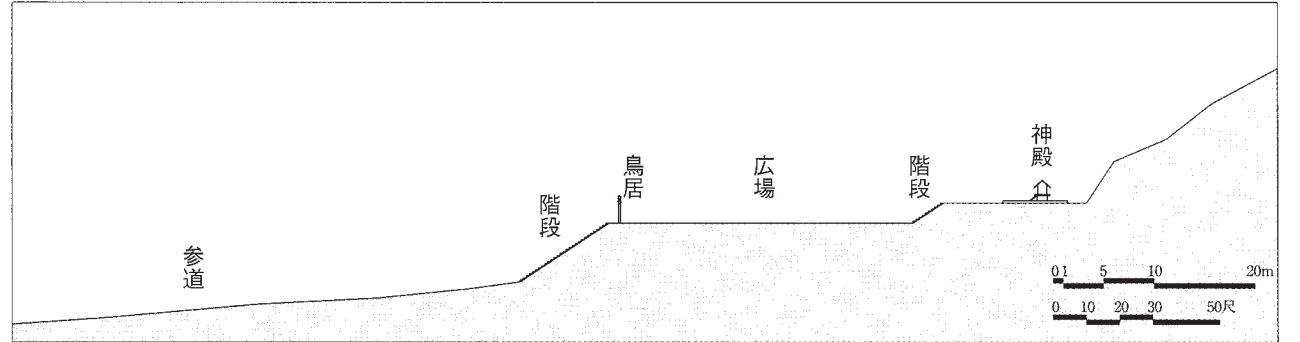


図2 神祠の断面模式図(神奈川大学21世紀COEプログラム研究推進会議 年報『人類文化研究のための非文字資料の体系化』3号p317)



写真3 麗水神社狛犬(左)

6. 山肌の岩盤を削って造られた学校敷地[境内地]の一部が<台形>(上底約11m。下底約14m。高さ約2m。)に、削り込まれている。学校敷地拡充のために、わざわざ岩盤の一部を切り込むことは考えられないので、こここそ、[その奥に小規模な神殿が山を背負って建つ][本殿]跡地と推定できる。

麗水神社(麗水工業高校・麗水鐘鼓中学校)の立地が、絶景の地であることも見過ごせない。鐘鼓山の中腹の南面に位置し、神社(学校)から港の方向を見ると、鎮南館を見下ろし、港が一望できる位置にある。

現在も学校(神社)を港から見上げると、李舜臣広場に建つ李舜臣將軍の銅像と、鎮南館、学校(神社)が直線に結ばれる立地なのである。まさに朝鮮神宮がソウルの街を一望できる南山中腹に創建されたと同様、宗教的ランドマークとしての機能を果たしていたといえる。

麗水工業高校の創立は1947年とのことで、今回の調査では確認できなかったが、創立時の写真(写真4)に写っている校舎は、麗水神社社務所ではないかとの印象を受けた。

【おわりに】

今後の調査課題は、麗水に11ヶ所あったと言われて



写真4 麗水工業高創立時の写真

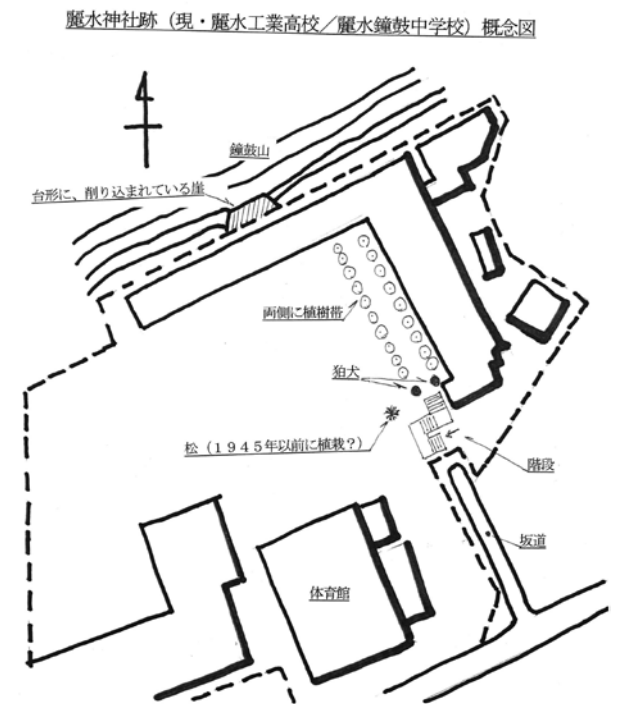


図3 麗水神社概念図

いる神祠の跡地確認の作業も今後の課題である。

研究調査報告

海外神社跡地から見た景観の持続と変容

台湾屏東県の原住民集落に建立された神社(祠)の現状

金子 展也
(非文字資料研究センター研究協力者)

台湾は「台風の銀座通り」とも呼ばれるほど、台風の襲来が多く、毎年平均3～4個の大型台風襲来に襲われている。最近では、2009年の台風8号(モーラコット)の災害により、台湾に於いて死者が600人以上、行方不明者を含めると700人近くに達したと言われている。8月6日0時から8月9日19時までの積算雨量が、嘉義県阿里山で2,726mm、屏東県尾寮山で2,551mmに達した。これにより、台湾南部では、高雄県甲仙郷小林村の集落全体が深層崩壊による土石流で壊滅するなど過去50年間で最悪とも言われる災害となり、台風が上陸した8月8日にちなんで「八八水災」と呼称されている。

日本統治時代にも、大型台風は、数多く発生しており、特に山間地に住む原住民(昭和10年からは高砂族と呼ばれた)は、暴風雨により集落が破壊され、幾度ともなく集落ごと転々と移動せざるを得なかった。

今回、台風襲来の影響はあったが、これまでほとんど調査が行われなかった屏東県(日本統治時代の行政区分で高雄州潮州郡および恆春郡)の原住民集落に建立された下記神社(社祠)の現状調査を行った。



図1 今回の訪問箇所

2012/9/15:

ブタイ祠(屏東県霧台郷霧台村)

サンティモン祠(屏東県三地門郷三地村)

マカザヤザヤ祠(屏東県瑪家郷瑪家村)

2012/9/16:

リキリキ祠(屏東県春日郷力里村)

スポン祠(屏東県春日郷土文村)

2012/9/17:

クスクス祠(屏東県牡丹郷高土村)

1) ブタイ祠(屏東県霧台郷霧台村)

鎮座日:昭和8年12月4日、祭神:天照皇大神

霧台郷は、屏東県東北部中央山脈に位置し、地勢は険しく平均海拔は1,000m以上の山岳地帯となっている。人口は3,000人余りと言われ、他の屏東県の原住民とは異なり、原住民の約98%がルカイ族⁽¹⁾である。屏東市から三地門に入り、達来村にある「山友服務站」で入山許可を得る。ここから曲がりくねった崖沿いの山道を1時間程度進む。途中、「八八水災」で寸断された道路の大規模修復工事が3箇所で行われていた。

途中で神社情報を収集しつつ、伊拉そして神山という集落に辿り着く。運良く、「神山愛玉」という愛玉ゼリー⁽²⁾の店でルカイ族の古老から、「霧台國小(小学校)そばの教会の下」との情報を得る。

「理蕃の友(台湾総督府警察局理蕃課編集 昭和7年～18年)」に掲載されている内容では、ルカイ族男女の裸身像が神社のそばに飾られていたとのことであり、この像は丁度現在の霧台國小の入口辺りにあったとの聞き取り情報を得た。従って、神社の位置は、小学校そばのルカイ文物館の上辺りで、霧台基督長老教会を含んだ一帯であると確認できた。

(1) 台東県、屏東県、高雄県に約12,000人が分布している。パイワン族と類似した貴族制度を有し、会所制度を有す父系社会である。

(2) クワ科イチジク属のつる性植物。その果実から作られるゼリーのデザートにオーギョーチ(台湾語)という。実を水の中で揉みだすと固まる性質を発見した人が愛娘「愛玉」にちなんでつけたものとされている。



写真1 霧台國小。この左側が魯凱文物館である



写真2 霧台基督長老教会

2) サンティモン祠(屏東県三地門郷三地村)

鎮座日:昭和8年、祭神:天照皇大神

三地門はパイワン族語⁽³⁾で「スティムル」と称されていたが、清朝時代の福建からの入植者により、同音の「山猪毛」或いは「山地門」と称されるようになった。これは、当時の本島人が原住民を山猪になぞらえ、彼らが出草(首狩り)してくる所の意味であったという。昭和10年、日本政府は、パイワン族のティムル社、タバサン社、サラウ社の3社を現在の三地門地区に移住させ、基盤状の集落を建設した。サンティモンは、タバサン社より分離して、1社を形成し、昭和11年に現在の地に移った。当時は高雄州屏東郡の管轄であり、「山地門」或いはカタカナで「サンティモン」と称されていた。戦後は高雄県三地盟郷とされ、1947年に「三地郷」と改称、1950年に屏東県に帰属した。1992年8月に「三地門郷」と改称されて現在に至っている。

当時のサンティモン社は、屏東市から最も近い集落であった。昭和4年には自動車道路も出来、比較的理蕃政策の行き届いた所と言われた。昭和15年の皇紀2600年記念イベントとして櫃原神宮よりの御神火が台湾の主だった神社に献納された。サンティモン神社(祠)は、原住民集落の中で、唯一、御神火が阿緱神社より分火され、高砂族の青年ランナーによるリレーで運ばれた所でもあった。

昭和8年、献穀畑が、このサンティモン社に決定し、献穀が終わった記念としてその敷地にサンティモン神社(祠)が建立された経緯がある。この様な例は他の地域でも見られる。神社は丁度、三地門郷公所の対面にある中山公園の場所に建立された。

(3) 2003年の調査では、パイワン族は70,331人で台湾原住民で3番目に人口の多い民族である。主に台湾中央山脈の南脈、北は武洛溪上流の太母山から南の恒春半島(東南の山肌部と海岸地区)まで分布している。



写真3 中山公園入り口

3) マカザヤザヤ祠(屏東県瑪家郷瑪家村)

鎮座日:昭和10年頃? 祭神:不明

マカザヤザヤとは、パイワン族語で「傾斜地の上方」の意味である。大正9年に地方制度改正により、高雄州屏東郡(後に潮州郡)に帰属することになった。

マカザヤザヤ社(瑪家)も「八八水災」の被害に遭った村であった。現在、マカザヤザヤ社は旧集落から完全に避難し、恒久住宅に新しい新天地を求めて住んでいる。現在、新たに命名された裡納里集落には、「八八水災」で居住地を離れざるを得なくなった霧台郷好茶村、三地門郷大社村および瑪家郷瑪家村の3村が区画を分けて暮らしている。この新居住地の中の瑪家村に瑪卡札亜(マカザヤザヤ)街があり、マカザヤザヤ社の頭目である徐春美(頭目世襲名:オロン)さん、78歳が住んでいる。

ことがわかった。

オロンさんのご厚意によりマカザヤザヤ神社（祠）跡地に同行して頂いた。屏 35 線を進むと旧筏湾集落⁽⁴⁾、桃園、もう一つの道に分かれる分岐点に達する。神社の石段は、この分岐点から旧筏湾集落に向う道に約 15 メートル程度進んだ地点から山際に向って造られた。そして、桃園に入る道路を僅かに越えて左折し、下記写真 5 の突きあたりから多少右折した左側に檜造りの本殿があった。

(4) 日本統治時代、それまで山間部に分散していた原住民の集落化が推進され、その結果「マカザヤザヤ」、「マシリタ」、「若葉」、「カサギザン」、「下パイワン」の 5 村落が形成され、警察駐在所が地方行政事務を受け持った。「下パイワン」とは、筏湾集落を指す。



写真 4 右側の道路突き当たりから緩やかな右折となる



写真 5 神社は写真中央の上辺りにあった



写真 6 マカザヤザヤ社の頭目オロンさん（左）と筆者（右）

4) クスクス祠（屏東県牡丹郷高士村）

鎮座日：昭和 14 年 12 月 16 日、祭神：天照皇大神

車城郷の車城から 199 号線に入る。この道は、明治 7 年に明治政府が行った台湾（パイワン族牡丹社）への軍事出兵が辿った道の 1 つでもある。この事件は、牡丹事件と呼ばれ、明治 4 年、この地に漂着した琉球漁民が原住民により殺害され、台湾出兵へと繋がった。この事件以降、清朝は恒春半島及び台湾後山地区の統治に力を注ぐ結果を生んだ。

途中、台湾四大名湯の 1 つである四重溪温泉を越え、牡丹水庫から 172 号線に入り、11km 進むと、牡丹郷の南東端に位置するクスクス（高士）社に到着する。現在

のこの集落は、昭和 20 年の大型台風により、旧集落が破壊されたため、居住地を 6 度移り変え、最終的に辿り着いた場所でもある。

クスクス神社（祠）は、高雄州恆春郡蕃地のクスクス社に集落の守護神として、遠く遥かに太平洋を見渡し、またクスクス公学校・集落そして派出所を見渡す高台に建立された。現在、神社の遺跡としては、基壇の外、石段の一部と鳥居の亀腹のみが残っており、風化から基壇を防ぐために、屋根を設けて保存されている。この集落で陳清福（パラル・ロンシン）さん、85 歳にお会いした。ロンシンさん曰く、「この公学校を卒業した生徒は、神様のお陰で出世している。従って、何とか神社の修復をしたい」とのことであった。



写真 7 基壇保存状態



写真 8 亀腹

5) リキリキ祠（屏東県春日郷力里村）

鎮座日：不明、祭神：不明

力里国小（小学校）から 132 号線でリキリキ社に到着する。そのゲートの手前の山道を 20 分ほど車で上りつめると、標高 660 メートルの 12km の地点にパイワン族の大きな木彫り像が待ち受けている。その横に「老力

里部落遺址入口意象導覽図」と表記された木製の案内板が立っている。導覽図中には「日治時期古道」「小社部落」「大社部落」「駐在所」「神社」「公学校文化広場」「頭骨架遺址」等の文字が見られる。

案内は力里社集落会長・村長・狩猟会長およびもう 1 人のパイワン族の方々と、入山することになった。まず、山の神様に入山の許可を得るために、お祈りから始める。小型のトラックに乗り換えて更に山中に進む。途中から徒歩となり、20 分ほど山中に入り込み、旧リキリキ集落方面に辿り着く。

廻りの草木を取り除いて、基座を確認する。同行してくれた原住民の一人が、基座から数メートル離れた場所に大きな石の塊を発見し、声を出す。倒壊された石の一部にさかさまになった「碑」の文字が判読できた。総勢 7 人で傾いていた石を取り除くと、更に石板に文字が見えた。最終的に、「殉難碑」であり、大正 3 年 10 月 9 日に起きた抗日リキリキ事件により亡くなった巡査および家族の名前であることが判明した。



写真 9 基壇



写真 10、11 殉難碑

6) スポン祠（屏東県春日郷士文村）

鎮座日：昭和 15 年 5 月 15 日、祭神：天照皇大神

大正 9 年の台湾地方改制の際、高雄州潮州郡の蕃地として 10 余の集落が形成された。昭和 16 年、台湾総督府は「スボン社」を現在の春日村西部へ移住させ、新集落に社名の「Kasuvongan」と音の近い和風地名「春日社」

と命名した。戦後は春日村を郷名として「春日郷」が設けられ高雄県の管轄とされ、1950 年に屏東県に帰属するようになり現在に至っている。

屏 146 号を 13km 登りつめると、士文社のゲートに出会い、ここからがスボン社となる。古華国民小学士文分校⁽⁵⁾で神社の情報を収集。昭和 2 年生まれの程中元（日本名：中元一郎）さんにお会いし、士文路 39 の裏山に神社が建立されたことが判明した。神社が建立された場所は平地になっているとのことで、早速草木の茂る山中に入り込んだ。終戦後、日本人の手により、神社は取り壊されたが基壇のみは残っていたという。残念ながら、その基壇も 1988 年にブルドーザーにより整地され、神苑も今や山中の一部になっていた。

程さんによると、拝殿はないが、本殿と 3 基の鳥居からなる神社であったとのこと。そして、祭神は天照皇大神であった。

(5) 明治 39 年、率芒菜典公学校として設立。大正 11 年、率芒公学校に、そして昭和 16 年、須本国民学校と改称している。校庭に立派な「台湾二葉松」が 2 本ある。これは、日本人教師の大橋先生、小原先生、並びにパイワン族教師李清吉先生が当時の程中元（5 年生）に植樹をさせたものであると案内板に書かれている。



写真 12 手前の山中に神社が建立された



写真 13 神社の位置を教えて頂いた程中元さん（中央）

研究調査報告

東アジアの租界とメディア空間 旧台北城の近代建築の見学調査

金 容範
(非文字資料研究センター研究員)

2012年8月6日より9日まで、台湾における建築の見学調査を行う機会を得た。この見学調査は、19世紀後半から20世紀前半にかけて、韓国、台湾、満州など、東アジアに広げられた植民地建築の研究の一環として、今回は、台湾の近代建築の発祥地でもある、1884年に築城された旧台北城を中心にした植民地建築の基礎状況を把握するために実施した。調査参加者は、本学工学部建築学科教授内田青蔵、内田教授研究室の博士後期課程木下和也と私である。4日間という短期間の調査であったが、同研究室的台湾人留学生の案内で、密度ある見学調査が行われた。

台北における近代建築のほとんどは、20世紀前半に台湾総督府が公布した「市区改正事業計画」（1900）と「大台北都市計画」（1932）に沿って建てられた、日本統治時代の主要の公共施設と日本人の官舎である。これらの建築群は、現在、旧台北城のほぼ真ん中に位置する台湾總統府庁舎（旧台湾総督府庁舎）に面した「重慶路」を中心に散在しており（図1）、旧台北城に囲まれた「中



図1 「台北市区計画・街路並公園図」（1932）に表れた1930年代の旧台北城と城内外の建築群。今見学調査では、台湾総督府（1919・①）、台湾総督府民政部殖産局付属博物館（1912・②）、日本勧業銀行台北支店（1933・③）、総督官邸（1901・④）、台湾州庁々舎（1912・⑤）、台北市公会堂（1936・⑥）などを訪問した。

正区」は、まるで歴史保存地区のような姿をしている。これらの建築物は、元の姿を保存したものの、新しい機能を持った建物として再生されているものが多い。すなわち、台北における近代建築は、日本統治時代の歴史を如実に示しているながらも、現今の台北の都市建築として今でも生きているのである。今回の見学調査で、これらの建築物のうち、最も強い印象に残った事例として「土銀展示館」（旧日本勧業銀行台北支店）を紹介しておきたい。

「土銀展示館」は、2007年に台湾国立博物館と台湾土地銀行が共同で旧日本勧業銀行の建物を国立博物館付属の展示空間として復旧・再生させたものである。現在は、2階に吹き抜いているかつての営業室は、その天井の高さを活かしてランプを設置し、大空間の展示スペースに変え、自然史をテーマとした子供の自然教育の場として活用されている（写真1, 2）。さらに、2階の文書保管室は、日本勧業銀行時代に保管された土地台帳や関連書籍、写真などを展示する「土銀銀行行史室」に変え、また、地下には、金庫の内部を一般に公開している。なによりも目を引いたのは、建物の外観は勿論、内部の柱と天井のシーリング、壁面のタイル、設備などを昔の姿に戻しており、その一部は、現在の展示空間と融和され、観覧できるように細心な注意を払っているのである。

今回の台湾の見学調査は、日本統治時代に建てられた植民地建築を自身の近代建築として積極的に受容しながら新たに再生している台北市の近代建築の現況が確認でき、非常に有益な時間であった。

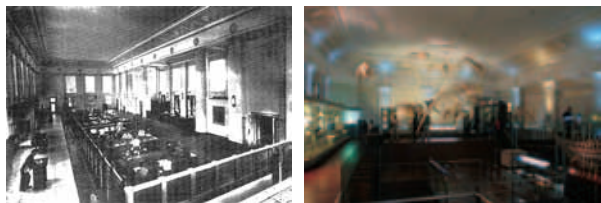


写真1, 2 建設当初の日本勧業銀行台北支店の営業室の内部（出展：「台湾建築会誌」、1933）と自然史博物館の展示スペースに変わった現在の姿（筆者撮影）

書評

川島秀一著 『津波のまちに生きて』（富山房インターナショナル）

橘川 俊忠（神奈川大学法学部 教授）

これは、津波で奪われた人と故郷の記録である。著者が最も親しくしていた人々への追悼の思いと、破壊された故郷の自然と生活への思いとが、著者をして筆をとることを促したのであろう。最愛の母親を失い、自宅は跡形もないほど津波に飲み込まれるという厳しい体験をした著者が、どのような思いで筆をとったのか、その思いにどれだけ心を寄せられるか、自らに問うばかりである。

しかし、著者の筆致は極めて平静である。慨嘆も、悲嘆も直接的に表現されることはない。海と共に生きる人々の生活と文化を調査し続けてきた著者の姿勢はいささかも変化していない。津波の後に書かれた前半の文章と、それ以前に書かれた後半のそれとは、対象に対する著者の透徹した感性を表現しているという意味で共通した筆致で貫かれている。

著者は、長年にわたり、三陸を中心とする漁業を主な生業とする人々の民俗文化の研究を続けてきた。その著者によれば、海と共に生きる人々は、海を漁業という生業の場として、あるいは漁獲という価値を生産する場としてのみとらえているわけではない。海と共に生きる人々は、漁獲という生活の資を与えてくれるだけではなく、時には荒れ狂い人の命さえ奪い取る恐るべき海という自然に対して、そこから恵みを得る知恵と畏敬の念というべき独特の心情とを育ててきた。また、海に生きる人間同士には、海を媒介にした独特のつながりがあるともいう。

しかし、現代の効率と利潤を求める風潮は、外部からは過疎化の波として、内部からは共同の習慣の喪失として、そうした三陸の海に生きる人々にも襲いかかっていた。高齢化、人手不足、漁獲高の減少など漁業をめぐる状況は年々悪化し、漁業は衰退産業とすりかわるようになり、漁業を主な生業としてきた集落の中には、限界集落化するところも少なくなっていた。

そこにあの巨大な地震と津波が襲ったのである。とくに津波は、海岸沿いの集落を根こそぎ破壊した。人も、家も、船も、漁具も奪われ、港湾施設すら破壊された。しかし、その巨大な災害の中で、人々は惨禍を受け止め、

苦難に立ち向かう強い精神の力と団結する力を示した。世界から驚きの目をもって見られた、混乱を乗り越える力を発揮した。その力こそ、著者が長年の調査の中で見出した、海に生きる人々の知恵と勇気と海への思いであったのではなかろうか。

今度の津波は、たしかに予想をはるかに超える巨大な被害をもたらした。しかし、その津波が、海と共に生きてきた人々の中に血肉化された「知識と経験」とを呼び覚ましたといってもよいかもしれない。著者はいう、「津波に関わる伝承を集めながら、津波も『寄り物』の一種であることを捉えてきたが、『津波』も海と人間との関わり方の一つであり、ヒステリックに津波との関わりを分断することからは何も生み出さないとされる。（中略）津波を含めた多くの災害と共に歴史を刻んできた、この列島の人々の災害観や自然観をまずは認めることで、さらに防災や減災の計画を立てていかなければならないだろう」と。この言葉の持つ意味は大きい。とくに、現地の意向を無視した、外部からの思いつきの復興プランの氾濫や復興予算に群がる政治家、官僚、業者の醜悪な現状を思うと、その感ますます強い。

「絆」という言葉が、まるで護符のように氾濫しているが、その言葉が、被災地域の人々の思いや実情を、その歴史的文化的背景を含めて理解することなしに発せられるとき、かえって被災地の絆を破壊することになるかもしれないことに思いをいたさなければならない。被災地の復興を願う者には、是非読んで欲しい一冊である。





書評

並木頼寿・大里浩秋・砂山幸雄編

『近代中国・教科書と日本』（研文出版）

川尻 文彦（愛知県立大学外国語学部 准教授）

東京で並木頼寿先生を中心に近現代中国の教科書についての共同研究が行われているという噂をかなり以前に耳にしたことがある。その時は、どのような研究なのか気にはなったが、いずれ本にまとめられて出版された時に読めばよいと思っていた。それが並木先生の思わぬ急逝によって、論文集が急遽まとめられることになった。それが本書、並木頼寿・大里浩秋・砂山幸雄編『近代中国・教科書と日本』である。執筆者は共同研究のメンバー（並木、大里、川上、川島、黄、孫安石、砂山）に加え、当該テーマについて専論のある者（土屋、孫江、陳）もあらたに加わって、より包括的な専門研究書としての色彩を濃くしている。紙幅も限られているので網羅的な紹介はしない。本書の目次は以下の通り。

総論（砂山幸雄）

第1部：教科書という装置 清末民国期における教科書（川上哲正）、近代中国の小中学校における歴史教育概観（大里浩秋）、清末民国期国文・国語教科書の構想（並木頼寿）、南京国民政府と教科書審定（孫安石）

第2部：教科書と近代思想 連続と断絶—20世紀初期中国の歴史教科書における黄帝叙述（孫江）、清末民国期における中国原始社会像（川上哲正）、清末・民国期地理教科書の空間表象（黄東蘭）、清末・民国期地理教科書の日本像（黄東蘭）、清末の修身教科書と日本（土屋洋）

第3部：教科書の政治学 「支那排日教科書」批判の系譜（砂山幸雄）、日中外交懸案としての教科書問題（川島真）、植民地朝鮮における教科書事件（陳紅民／中里見敬 訳）、1936・37年華僑学校教科書取締まり事件（大里浩秋）

資料編：教科書の発刊情況—清末から民国22年まで（川上哲正）、『日華学報』に見る「親日政権」下の教科書検定の動き（大里浩秋）、あとがき（大里浩秋）

着実に進められていた共同研究がこのような形で目の見ることになったことを喜ぶたい。本書の底流には、中国における愛国主義教育、歴史認識の問題提起から日本の歴史教科書問題をめぐる日中間の解きたい認

識のずれに対する憂慮がある。編者たちが念頭におくのは、日中間のいわゆる「歴史教科書」問題は今日にわかに起こったのではないことである。戦前期にも「排日教科書」問題——中国研究者の間でもあまり知られていない——として存在し、それは中国の検定教科書の「偏向」を日本政府が抗議するという、今日とはまるで逆の図式であったのである。この「歴史的な経験」を参照することにより、歴史学者の立場から今日の歴史教科書問題を解きほぐすために一定の寄与を目指している。

本書に収められた論文のテーマは、近現代中国の教科書を日中関係の視野からとらえ直すという点で共通する。私の見る所、そのテーマは大きく2種に分かれる。

一つには、清末時期の教科書の内容分析である。清末時期には明治日本の教科書が直輸入され、その影響が濃い。今日まで続く著名出版社商務印書館はこの時期の教科書販売で多額の利益を得て、経営の礎を築いた。帝政末期とりわけ新政以降「国民国家」の建設が急がれ、この時期の教科書には、歴史叙述（孫江、川上、大里）や地理（黄）、修身（土屋）、国文、国語（並木）といった教科毎に、中国伝統思想の影響と明治日本の影、それに加え西洋に由来する「近代的な学知」の三者の奇妙な混合が見られる。諸論文では、単純な「国民国家」論に堕することのない分析が試みられる。

二つ目は、中華民国期の「教科書」制度をめぐる諸問題である。まず「排日教科書」問題が手際よく整理され（砂山）、南京政府の教科書検定（孫）、また日本による中国の教科書検定制度への不信と外交問題化（川島）が扱われる。ただし、川島のいうように、排日教科書、排外教育がすぐさま日中間で外交問題化したと単純には見做すことはできず、その両者の間の複雑な回路については今後の検討課題である。

以上、大雑把な要約にすぎないが、本書は近現代中国の教科書に関する現時点での研究の到達点であるといえよう。と同時に、未解明の課題が少なくないことも分かった。今後ますますこの分野の研究の進展が待たれる。

主な研究活動

運営委員会

2012 年度

第3回	6月29日	2012年度海外提携機関への研究員の派遣について、2012年度海外提携機関からの研究員の招聘について、漢陽大学校主催研究会への講演者派遣について
第4回	7月27日	2011年度奨励研究者の成果論文の査読分担について、2012年度海外提携機関からの招聘研究員について、2012年度海外提携機関への派遣研究員について、海外神社班主催の「写真展」企画について
第5回	9月26日	2011年度奨励研究者の成果論文の査読結果について、2012年度海外提携機関への派遣研究員について、2012年度海外提携機関からの招聘研究員について、2012年度予算「研究班共通経費」の使用計画について、『ニューズレター』No.29編集計画について、『年報』9号の編集計画について、海外神社班主催「公開研究会・写真展（2012年12月開催）」について
第6回	10月24日	2012年度海外提携機関への派遣研究員（再公募結果）について、2012年度海外提携機関からの招聘研究員の辞退について、2013年度予算（案）について
第7回	11月28日	2012年度海外提携機関からの招聘研究員について、2012年度予算残額の扱いについて、2012年度事業報告書・2013年度事業計画書の策定日程について（案）、2013年度研究員・研究協力者更新（予定）について

研究員会議

2012 年度

第2回	10月31日	2013年度予算（案）について、神奈川大学人文学会との共催講演会の開催について
-----	--------	---

研究会

研究班

『マルチ言語版 絵巻物による日本常民生活絵引』編纂共同研究・研究会 8月23日、8月31日

『ヨーロッパ近代生活絵引』編纂共同研究・研究会 6月8日

東アジアの租界のメディア空間・研究会 6月2日、7月6日、10月5日

海外神社跡地から見た景観の持続と変容・研究会 6月20日、11月21日

水辺の生活環境史・研究会 6月10日

現地調査

調査テーマ	日程	場所	調査メンバー
『ヨーロッパ近代生活絵引』編纂共同研究	8月6日～8月16日	フランクフルト他	小松原由里
『ヨーロッパ近代生活絵引』編纂共同研究	8月25日～9月5日	ベネチア他	鳥越輝昭
東アジアの租界とメディア空間	8月6日～8月9日	台湾	金容範
東アジアの租界とメディア空間	10月19日～10月21日	長崎	大里浩秋、内田青蔵、栗原純
海外神社跡地から見た景観の持続と変容	9月13日～9月17日	パラオ	稲宮康人
海外神社跡地から見た景観の持続と変容	8月23日～8月28日	韓国	辻子実
海外神社跡地から見た景観の持続と変容	9月14日～9月19日	台湾	金子展也
水辺の生活環境史	8月6日～8月9日	北九州	田上繁、森武麿、安室知、安田常雄
水辺の生活環境史	9月5日～9月7日	鳥取・米子	安室知、川島秀一、常光徹、山本志乃、松田睦彦

編集後記

今年度の本センターにおける研究活動も、多岐にわたりそして数多く展開されています。まず、6月には第1回公開研究会「図像資料が語る近代中国のイメージ」が開催され、その内容が詳しく報告されています。そして、今年から始まった第2期の共同研究も、それぞれの班で研究会や調査が推進されており、その内容を紹介する研究会報告が3本と研究調

査報告が5本載せられています。その分研究エッセイを1本しか載せることができませんでしたが、川島先生の力作に興味がそそられます。書評は2本ですが、それぞれ力の入った書評になっています。年度も終盤に入り、これから2月・3月にかけて研究会や調査が数多く計画されています。その成果については、また次号でご紹介していきたいと思います。

神奈川大学日本常民文化研究所論集 29 『歴史と民俗』 29

●2013年2月発行予定

<特集>漁業の歴史と民俗

- ・特集「漁業の歴史と民俗」の紹介と見解（田島佳也）
- ・安芸灘のボラ地曳網漁（川島秀一）
- ・海を越える太地の一世紀（櫻井敬人）
- ・近世瀬戸内「浦」社会の諸相（山本秀夫）
- ・近世琵琶湖の漁業と漁村—堅田漁師を事例に—（鎌谷かおる）

<講座>

- ・第15回常民文化研究講座「オーラルヒストリーの可能性—歴史学と民俗学との対話」のねらい（森 武磨）
- ・「沖縄戦と米軍占領のオーラルヒストリー—証言をどう読みとるか—」

「事実は真実の敵なり」ドンキ・ホーテ（石原昌家）

- ・復帰と反復帰・覚え書—川満信一と『発想』の位置（安田常雄）
- ・綱引行事の消滅と復活からみた歴史と民俗—沖縄県宜野湾市の事例から—（小熊 誠）
- ・コンタクト・ゾーンとしての占領地沖縄（泉水英計）

<一般論考>

- ・海辺の家に伝わった書籍群—気仙沼大島村上家旧蔵書籍群について—（橘川俊忠）

<資料紹介>

- ・閩劇台本『陳靖姑』翻訳之一（廣田律子）
- ・駿河伊達氏の末裔「津山松平家臣伊達家文書」の考察（鈴木江津子）

『歴史民俗資料学研究』 18号

●2013年3月発行予定 A5版

●発行：神奈川大学大学院歴史民俗資料学研究科

●内容（予定）

- ・若狭・日向区の漁村町にみる長床—暮らしから祈る・祀る・舞いの伝承（白井正子）
- ・長崎県生月島西部地域のかくれキリシタン—唄おらしょの音楽的研究—（小泉優莉菜）
- ・「庭」の変化から民俗行事及び農業認識の変遷を解析する—山東省臨

沂市平邑県武台鎮水溝三村を事例に—（王新艶）

- ・二所詣の参詣形態から探る鎌倉幕府の宗教観念（矢田美保子）
- ・済州島における立春儀礼の現行民俗（金泰順）
- ・養蚕業の信仰（小林公子）
- ・スサノオノミコトに関する日本のお祭りについて（姚涼）
- ・黒澤明における原爆と原発（半澤健市）
- ・人はなぜ助産院で子どもを産むのか—管理される出産からの解放—神奈川県川崎市中原区の助産院を事例に—（田中美紀子）

第1回アジア都市フォーラム

The Status and Prospect of the Asian Urban

Panel's Topics1: Urban Studies and Humanities

Panel's Topics2: Migration and Asian Cities

※Panel's Topics2は、非文字資料研究センター公開研究会「移民都市『上海』の諸相—メディア、歴史、文学」として開催されます。

●日時：2013年5月（日程は未定）

●場所：ソウル市立大学都市人文学研究所 大会議室

●内容（予定）

- 1 「上海の商品広告と商業画家について」 李培徳（香港大学）
- 2 「日清戦争以降の上海の日本語新聞—『上海日報』について」 孫安石（神奈川大学）
- 3 「南薫造『従軍日記』の図版検証—戦前絵葉書を素材に—」 彭国躍（神奈川大学）
- 4 「戦時上海における『上海婦女』言説のジェンダー考察」 石川照子（大妻女子大学）
- 5 「上海と周作人の文学について」 中村みどり（早稲田大学）
- 6 「現代都市住民の伝統への追求」 銭杭（上海師範大学）
- 7 「中国の都市化過程と都市文化の研究」 杨剑龙（上海師範大学）
- 8 「現代上海の下層少年の社会教育とNPOの役割」 彭善民（上海師範大学）

●フォーラム・スケジュール

- 1 日目：レジストレーション
- 2 日目（午前）：全体セッション
- 2 日目（午後）：パネル・ディスカッション
- 3 日目（午前）：円卓会議と閉会式
- 3 日目（午後）：市内見学（オプション）

主催：神奈川大学非文字資料研究センター・上海師範大学都市文化研究センター・ソウル市立大学都市人文学研究所

お問合せ先：外国語学研究所中国言語文化専攻 孫安石

TEL (045) 481-5661（内線4524）

※内容は変更される場合がございます。

表紙紹介

表紙に掲載された写真は、共同研究「海外神社跡地から見た景観の持続と変容」班が公開展示として2012年12月11日～20日にかけて開催した稲宮康人氏の写真展「帝国後 海外神社跡地の景観変容」のうちの一枚で、台湾の台中神社跡地（第1次）の台中公園の写真である。南方系の樹木に囲まれた公園の一面に、台中神社の旧鳥居の石材が、鳥居があたかも転倒したかのように並べられている。鳥居を遊具のように飛び跳ね遊ぶ子供たちは鳥居の本来の意味などまるで考えてないようである。

とはいえ、見守る大人には別の思いがあるのかもしれない。

一方、跡地写真に添えられた古写真は神社時代の様相を示す絵葉書である。日傘をさして参拝する和服の後ろ姿の婦人を中央に、大きな石造鳥居、参道両側に林立する石灯籠、奥には社殿がみえる。人力車なども写っており当時の様相を伺い知ることができる。

なお、稲宮康人氏の写真展「帝国後 海外神社跡地の景観変容」の様子については次号で紹介する予定である。

非文字資料研究 No.29

発行日 2013年1月31日発行

編集・発行 神奈川大学 非文字資料研究センター
日本常民文化研究所

Research Center for Nonwritten Cultural Materials,
Institute for the Study of Japanese Folk Culture, Kanagawa University

〒221-8686 横浜市神奈川区六角橋3-27-1

■Tel.045-481-5661 ■Fax.045-491-0659 ■URL <http://himoji.kanagawa-u.ac.jp/>

